

## まち・ひと・しごと創生総合戦略の上半期の進捗状況等

---

基本目標3 若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

- 少子化対策 ..... 1
- 女性の活躍の場の拡大 ..... 9

基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

- 中山間対策 ..... 11

(ア) ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進

① 出会いの機会の創出に向けた総合的な結婚支援策の推進

【概要・目的】

- ・1対1のお引き合わせシステムであるマッチングシステムの運用強化や、応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会いイベントへの支援の充実を図るとともに、様々な方々に対して婚活サポーターになっていただけるようアプローチを行い、研修を実施するなど、出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充に取り組む。
- ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーによる情報提供・相談・支援への対応や、イベントサポーター・マッチングサポーター研修の実施など、出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細やかな支援の充実に取り組む。

平成30年度の当初計画 (P)

1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

(1) マッチングシステムの運用強化

<課題>

- ・システムの認知度は高まっているものの(H28:12.2%→H29:26.6%)、関心度(29.2%)を上回るもう一段の認知度向上が必要
- ・H30年4月以降、会員登録期間(2年間)満了に伴う未更新者が発生するため、未更新を上回る新規登録者の獲得が必要(440人程度)

① マッチングシステムの利便性の向上

- ・出張登録閲覧会の拡充
  - ア) 市町村との連携による実施 H29:12回→H30:48回以上(広報、新規勧誘)
  - イ) 婚活サポーターによる相談会を同時に実施※新規

② マッチングシステムの認知度向上

- ・新たな広報の実施
  - 飲食店等にQRコード付きの広報グッズ(コースター、カードなど)を設置

(2) 応援団が実施する地域の独身者等を対象とした出会いイベントへの支援の充実

<課題>

- ・県の応援サイトを知っていても出会いイベントに参加したことがない者がおり、多様なイベントを創出する必要(※マッチング会員登録時のアンケート結果)

① 応援団実施イベントの拡充

- ・大規模イベントに対する補助メニューを追加
- ・応援団にアドバイザー、ファシリテーターを派遣:60回以上

(3) 婚活サポーターの増加に向けた研修の実施

<課題>

- ・半数の市町村に婚サポがないためサポーターを増加する必要

① サポーター活動の認知度向上

- ・広報の拡充、声掛け対象範囲を拡大、登録時研修の内容充実(活動事例発表)

② 養成及び活動支援の継続

- ・養成講座及びスキルアップ研修3回、交流会(定期5回、地区別3地区、全体1回)

(4) 企業等における結婚支援の充実

- ・企業等窓口担当者向けハラスメント研修の実施(3か所×2回)

(5) 市町村との連携

- ・市町村連絡会議:3回

2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実

(1) 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける情報提供・相談への対応

- ・応援コーナースタッフによる個別支援、出張相談など

(2) イベントサポーター・マッチングサポーター研修の実施

- ・養成講座、スキルアップ研修

計画を進めるに当たってのポイント

- 1 マッチング会員の増加
- 2 婚活サポーターの増加

※参考:県の支援による累計成婚報告数170組(H30.3.31現在)

平成30年度上半期の取り組み状況 (D)

1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

(1) マッチングシステムの運用強化

(参考) 会員登録者数の動き

	登録者数			引合せ成立数	交際成立数
	新規登録	退会・更新無	計		
H29.3月末	851人	46人	805人	396組	166組
H30.3月末	1,230人	130人	1,100人	843組	358組
H30.7月末	1,324人	469人	855人	1,006組	431組

(参考) 引合せ成立数(4~7月対前年同月比):117.3%(H30:163組/H29:139組)→対前年同月比で増加

① マッチングシステムの利便性の向上

- ・出張登録閲覧会の開催:10市町村18回実施予定
- ・登録料に対する市町村単独助成:3市村(香美市・馬路村・芸西村)で実施

② マッチングシステムの認知度向上

- ア) 広報誌
  - ・高知法人会会報誌(加盟3,000社対象):2回
  - ・市町村広報誌(全市町村)
  - ・商工会議所、産振センター機関誌等
- イ) その他広報
  - ・待ち時間を活用した広報(銀行ATM、理美容店、調剤薬局、道の駅等にカード設置、飲食店等にコースター設置)
  - ・法人会役員会や出会いイベント等にて説明
  - ・ケーブルテレビ、地域イベントで広報

(2) 応援団が実施する地域の独身者等を対象とした出会いイベントへの支援の充実

(参考) イベント開催(H30.7月末):44回(全185回開催予定)、参加人数991人

※出会いのきっかけ応援事業費補助金交付決定済7団体

① イベントの拡充

- ・イベントアドバイザー、ファシリテーターの配置:5人委嘱済み
- ・多様なイベント実施の動き(応援団が新規に実施するイベント)
  - マリンスポーツを活用した体験型イベント、飲食店とJA青壮年部のコラボイベント
  - CSRイベント(商店街の清掃→BBQ)など

(3) 婚活サポーターの増加に向けた研修の実施

(参考) 婚活サポーター登録数(H30.7月末):77人※H30.3月末79人-登録辞退6人+新規・再登録4人

① サポーター活動の認知度向上

- ・声かけ範囲の拡大:民生委員、JA女性部等6団体に事業説明と登録依頼

② 養成及び活動支援

- ア) 養成:養成講座1回(参加者23人:うち登録予定5人)
- イ) 活動支援:スキルアップ研修1回(参加者39人)、定期交流会3回、地区別交流会(3か所3回)、任意団体設立に向けた準備会(2回※東部地区)

2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実(H30.7月末)

(1) 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーによる情報提供・相談・支援への対応

- ・出会い・結婚支援に関する相談:214件
- ・スタッフによる出張相談とミニセミナーの開催:1回(全4回開催予定)

(2) イベントサポーター・マッチングサポーター研修の実施

- ① イベントサポーター登録数:73人
  - 養成講座:7回実施(全10回)16人参加15人登録、スキルアップ研修:1回実施(全3回)15人参加
- ② マッチングサポーター登録数:35人
  - 養成講座:3回実施(全6回)5人参加5人登録、スキルアップ研修:1回実施(全3回)13人参加

課題・改善策と下半期の主な取り組み (C、A)

見えてきた課題・改善策

1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

(1) マッチングシステムの運用強化

- ① 新規会員登録者数の増
  - 改善策⇒市町村と連携した取組の拡充、広報の協力企業の拡大
  - ・お試し会員登録の検討【結婚支援部会意見】
- ② SNSの活用による情報発信の強化【結婚支援部会意見】
- ③ マッチング会員登録時のアンケート調査から見えてきた課題への対応

(参考) 会員登録時のアンケート調査結果※H29.7~実施、回答者数452人

		男性	女性	合計
A 今後のサポート	不要	63人(22.1%)	25人(15.0%)	88人(19.5%)
	必要	208人(73.1%)	135人(80.8%)	343人(75.9%)
B Aで「必要」とするサポート内容(複数回答)	出会いイベント	136人(47.7%)	84人(50.3%)	220人(48.7%)
	相談支援	74人(26.0%)	35人(21.0%)	109人(24.1%)
	スキルアップセミナー	42人(14.7%)	27人(16.2%)	69人(15.3%)
C 出会いイベントがあることを知っているが、参加したことがない人		112人(39.3%)	66人(39.5%)	178人(39.4%)

- ・登録後のサポートを必要とする方は75.9%おり、そのうち出会いイベントへの参加希望を希望する方が最も多い
- 改善策⇒イベント情報の提供に加え、マッチング会員限定の出会いイベントを実施

(3) 婚活サポーターの増加に向けた研修の実施

- ① 婚活サポーター不在地域(郡部)の研修参加者が少ない
  - ・研修参加者23人のうち婚サポ不在地域からの参加者2人
- ② 養成講座に参加した方のサポーター登録率が低い(21.7%(5人/23人))
  - ・サポーター養成講座アンケート結果
  - 登録しない理由:「活動内容が大変で負担が大きい」43.5%※最も多い回答内容

改善策⇒サポーター不在市町村に養成講座参加への声掛け強化と活動の負担感解消

下半期の主な取り組み

1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

(1) マッチングシステムの運用強化

- ・市町村やサポーターと連携した出張登録閲覧会の開催促進
- ・お試し会員登録の検討
- ・広報強化(広報の協力企業の拡大、SNSを活用した情報発信)
- ・マッチング会員に限定した応援団主催の出会いイベント実施

(2) 応援団が実施する地域の独身者等を対象とした出会いイベントへの支援の充実

- ・イベントアドバイザー、ファシリテーター活用によるイベント実施団体の増

(3) 婚活サポーターの増加に向けた研修の実施

- ア) 声かけ
  - ・サポーター不在市町村の自治会・民生委員・青年団への声掛け強化
  - ・現役婚活サポーターからの口コミ等による声掛けも併せて実施
- イ) 負担感の解消
  - ・養成講座において、婚活サポーター自身の体験談など分かりやすく説明
  - ・婚活サポーターと独身者をつなぐサブサポーター(引き合わせはしない)の設置検討
  - ・チームでサポートできる体制整備(任意団体の設立)
    - 東部地区の事例を他地域に横展開

(5) 市町村との連携 →中山間地域の取組の充実に向けた検討

2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実

- (2) イベントサポーター・マッチングサポーター →広報による参加呼びかけ

【平成31年度末の目標 (H30 到達目標)】

- ・マッチングシステムへの登録者数 = H31 : 1,000人 < H30 : 1,077人 >
- ・応援団の実施するイベント数 = H31 : 160回/年 < H30 : 185回 >
- ・独身者の結婚を支援するボランティア数 = H31 : 150人(婚サポ100人) < H30 : 150人(※婚サポ100人) >

【直近の成果】

- ・マッチングシステムへの登録者数 = H30.7月末 : 855人
  - ・応援団の実施するイベント数 = H30.7月末 : 44回
  - ・独身者の結婚を支援するボランティア数 = H30.7月末 : 185人
- (イベントサポーター73人、マッチングサポーター35人、婚活サポーター77人)

(ア) ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進

②安心して妊娠・出産できる環境づくり

【概要・目的】

- ・妊娠期からの総合相談窓口となる市町村の子育て世代包括支援センターの拡充や、産前産後サービスの拡充に向けた機能強化のためのスキルアップ研修会の実施など母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実に取り組む
- ・小児医療の提供に必要な救急医療機関の運営や医療機関における小児科医師の確保を支援するとともに、慢性疾患をもつ子どもへの医療費の助成及び成人後の生活の自立や就労に向けて相談支援を充実させる。
- ・周産期医療体制の拡充とともに不妊治療費の経済的支援や妊産婦救急救命基礎研修の実施など、安心して妊娠・出産できる環境整備に向けて取り組む。

平成30年度の当初計画(P)

平成30年度上半期の取り組み状況(D)

課題・改善策と下半期の主な取り組み(C、A)

1 安心して妊娠・出産できる環境整備

<課題>

- ・産婦人科医師が減少している。

- (1) 周産期医療体制の確保・充実
  - ・奨学金の貸与
  - ・研修支援
- (2) 不妊治療費の経済的負担軽減
  - ・特定不妊治療費助成事業の実施(上乗せ助成の継続)(通年)
  - ・一般不妊治療助成事業の実施(通年)
- (3) 妊産婦救急救命基礎研修の実施(救急救命士等18人×2回)

2 市町村における妊娠期からのサービスの拡充

<課題>

- ・市町村の産後ケア事業実施率が低い。

- (1) 早産予防のための妊婦健診検査の継続実施(通年)
- (2) 妊婦健診受診勧奨啓発の実施(通年)
- (3) 子育て世代包括支援センターの運営支援
- (4) 産前・産後のサービス拡充支援(通年)

3 乳幼児健診の受診促進

<課題>

- ・市町村による訪問支援の取組を徹底する必要がある。

- (1) 乳幼児健診の受診促進や未受診児等対応の取組の継続実施(通年)
- (2) 受診啓発活動の実施(通年)

4 小児救急医療体制の確保

<課題>

- ・子どもの急病に対応できる小児救急医療体制を確保する必要がある。

- (1) 小児科医師の確保に向けた取り組みの実施
  - 小児科医師の確保に向け研修支援や奨学金の貸与の実施
- (2) 小児医療機関等への運営支援
  - 平日夜間小児急患センター運営事業(高知市)
  - 輪番制小児救急勤務医支援事業(医療センターほか4病院) など
- (3) 小児救急医療に係る電話相談や適正受診に向けた啓発
  - 小児救急電話相談(＃8000)の実施や、「急病対応ガイドブック」(1万9千部)の配布(随時)、適正受診啓発のためのTV・ラジオCM実施(205本)

5 助産師派遣の仕組みの構築「新規」

<課題>

- ・若手助産師のキャリア形成が可能な仕組みを構築する必要がある。

- (1) 助産師出向支援事業協議会の開催 8/14
  - ・構成員: 看護協会、助産師会、産科医会、各病院看護部長、行政担当
  - ・県内の周産期医療状況の把握と、助産師出向の目的を協議し、「助産師出向支援事業」の企画、運営、評価を行う。
  - ・コーディネーターの選定
- (2) 出向希望施設の調整、出向に関する契約
- (3) 助産師出向事業の実施
- (4) 助産師出向事業終了後に、協議会を開催し事業の評価(2月)

計画を進めるに当たってのポイント

- ・保健・医療・福祉・地域など他職種・多機関の連携体制の構築が不可欠
- ・他団体、医療機関との調整
- ・コーディネーターの調整力

1 安心して妊娠・出産できる環境整備

- (1) 周産期医療体制の確保・充実
  - ・奨学金の貸与(産婦人科を目指す医学生3名、小児科を目指す医学生8名)
  - ・研修支援(産婦人科専門医資格取得を目指す若手医師25名、小児科専門医資格取得を目指す若手医師18名)
- (2) 不妊治療費の経済的負担軽減
  - ・特定不妊治療の上乗せ助成の継続実施(H30.7月末:延67件)
  - ・保険適用外の人工授精に要する費用の一部を助成する市町村への支援(一般不妊治療助成事業費補助金) 交付決定:19市町村(H30.7月末)

2 市町村における妊娠期からのサービスの拡充

- (1) 早産予防のための妊婦健診検査の継続実施
- (2) 妊婦健診受診勧奨啓発の実施(産婦人科医療機関29施設6,500部、市町村6,000部)
- (3) 子育て世代包括支援センターの運営支援
  - ・母子保健コーディネーター養成研修の実施(初任者編:5/30(14/30市町村等22名参加))
  - ・総合相談窓口強化のためのスキルアップ研修会(前期:6/13(25/30市町村等41名参加))
  - ・ネウボラ推進会議の実施(いの町①6/22 高知市①8/22)
  - ・アドバイザーを招聘した子育て世代包括支援センター連絡調整会議開催(7/25)(設置済み及び設置検討中の18市町村22名参加)
  - ・子育て世代包括支援センターの新規設置:4市町村(H30.7月末現在 合計17市町村)
- (4) 産前・産後のサービス拡充支援
  - ・助産師等の専門職等による妊産婦への訪問・相談支援
  - 母子保健支援事業費補助金(産前・産後ケア):11市町村(H30.7月末)
  - ・市町村の母子保健指導者研修会I(妊産婦メンタルヘルスケア研修会(7/6))の実施
  - 1部:16/30市町村等の母子・福祉担当等53名参加/2部:17医療機関等の医師・助産師等43名参加

3 乳幼児健診の受診促進

- (1) 市町村が実施する1歳6か月児・3歳児健診の受診促進に関する取組への支援
  - 母子保健支援事業費補助金(乳幼児健診受診促進):6市町(H30.7月末)
- (2) 健診受診の啓発活動の実施
  - ・受診啓発パンフレットの配布による啓発(18,000部作成。全市町村、県内保育所・幼稚園等373カ所へ配布)(4~8月)
  - ・イベント「すこやか2018」での受診啓発(7/21、22)乳幼児健診受診啓発コーナー来場者約250名

4 小児救急医療体制の確保

- (1) 小児科医師の確保に向けた取り組みの実施
  - 県内で小児科医師として勤務する意欲のある医師や学生に対して働きかけを行った。
- (2) 小児医療機関等への運営支援
  - 各補助事業の事業主体に対し、交付決定。
- (3) 小児救急医療に係る電話相談や適正利用に向けた啓発
  - 看護協会に小児救急電話相談(＃8000)業務について年間委託。
  - 小児科医による保護者向け講演、市町村等関係機関に対する「お子さんの急病対応ガイドブック」等の配布を実施(随時)。

5 助産師派遣の仕組みの構築「新規」

- (1) 助産師出向支援事業協議会の開催 8/14
- (2) コーディネーターを中心に、出向元、出向先との調整(契約、マニュアル準備)と、出向助産師とのマッチング作業

見えてきた課題・改善策

1 安心して妊娠・出産できる環境整備

- ・若手医師の県内定着のためには引き続き研修体制の充実が必要
- ・不妊治療費助成事業の広報強化

2 市町村における妊娠期からのサービスの拡充

- ・市町村保健師や母子保健コーディネーターの人材育成や体制の強化が必要
- ・妊産婦へのメンタルヘルス対策や産後ケア事業の取組強化が必要。

3 乳幼児健診の受診促進

- ・1歳6か月児健診・3歳児健診の受診率は全国水準となってきたが、引き続き未受診児への対応と要支援家庭へのフォロー体制の強化が必要。

4 小児救急医療体制の確保

- ・本県では、恒常的な小児科医師不足等のなかで、かろうじて小児救急医療提供体制を確保している状況
- ・救急車による救急搬送者のうち約75%が軽症患者であり、小児科医師や小児救急医療機関にとって、大きな負担
- ⇒小児救急医療体制の確保に向けた取組の継続

下半期の主な取り組み

1 安心して妊娠・出産できる環境整備

- (1) 周産期医療体制の確保・充実
  - ・産婦人科専門医資格取得を目指す若手医師の研修を支援
  - ・小児科専門医資格取得を目指す若手医師の研修を支援
- (2) 不妊治療費の経済的負担軽減
- (3) 妊産婦救急救命基礎研修の実施(9/30、2/17)

2 市町村における妊娠期からのサービスの拡充

- (1) 早産予防のための妊婦健診検査の継続実施
- (2) 妊婦健診受診勧奨啓発の実施
- (3) 子育て世代包括支援センターの運営支援
  - ・母子保健コーディネーター養成研修(現任者編:10月)や総合相談窓口強化のためのスキルアップ研修会(後期:12/14)などによる人材育成
  - ・ネウボラ推進会議②~④(高知市・いの町)の実施(9月~3月)
- (4) 産前・産後ケアサービス拡充支援
  - ・市町村の産前・産後ケアサービスの拡充のための取組支援
  - ・メンタルヘルス等のスクリーニング実施予定市町村との協議

3 乳幼児健診の受診促進

- (1) 乳幼児健診の受診促進や未受診児対応
  - ・未受診児等への専門職等の面談による受診促進のための支援の継続
  - ・妊娠期からのフォロー体制(母子・福祉連携含む)市町村合同ヒアリング(9~10月)
- (2) 受診啓発活動の実施

4 小児救急医療体制の確保

- (1) 小児科医師の確保に向けた取り組みの実施
- (2) 小児医療機関等への運営支援
- (3) 小児救急医療に係る電話相談や適正受診に向けた啓発
  - ・小児救急電話相談、小児科医による講演、急病対応ガイドブック等の配布及び適正受診啓発のためのTV・ラジオCMの実施。

5 助産師派遣の仕組みの構築「新規」

- (1) 助産師出向支援事業協議会の開催 2月予定
- (2) 助産師出向事業の取り組み報告、評価

【平成31年度末の目標<H30到達目標>】

- ・妊娠11週以下での妊娠の届出率 = H31 : 全国水準[H25:91.4%(全国91.4%)] < H30 : 全国水準維持(H29年度速報値93.3% 全国92.6% ※H28) >
- ・1歳6か月児健診の受診率 = H31 : 全国水準[H25:89.2%(全国94.9%)] < H30 : 全国水準 (H29年度速報値:96.9% 全国96.4% ※H28) >
- ・3歳児健診の受診率 = H31 : 全国水準[H25:85.1%(全国92.9%)] < H30 : 全国水準 (H29年度速報値:94.4% 全国95.1% ※H28) >
- ・助産師派遣の仕組みの構築
  - 1) 助産師出向事業を活用して、病院勤務の助産師が診療所で助産業務に携わり、正常分娩にて児の出産に関わることができる。
  - 2) 県内の診療所で、助産学生の実習ができる体制が構築できる。

【直近の成果】

- ・母子保健コーディネーター研修(初任者編)の実施(センター設置市町村等22名参加)
- ・母子保健支援事業費補助金の交付決定(H30.7月末現在)
  - 産前・産後ケア事業:11市町村、未受診児への受診勧奨事業:6市町
- ・アドバイザーを招聘した子育て世代包括支援センター連絡調整会議開催:18市町参加
- ・子育て世代包括支援センターの新規設置:4市町村(H30.7月末現在 合計17市町村)

(ア) ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進

③子育て支援の抜本強化

【概要・目的】

- ・妊娠・出産・子育ての総合相談窓口となる市町村の子育て世代包括支援センターや児童福祉部門、地域の子育て支援拠点となる地域子育て支援センターなどの関係機関が連携し、支援を必要とする家庭に対し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を行う「高知版ネウボラ」の取り組みを推進する。また、子育て支援の拠点整備やその他子育て支援の充実を図る
- ・男女の「仕事と育児の両立」を支援するため、男性の育児休暇・育児休業の取得を促進する

平成30年度の当初計画 (P)

平成30年度上半期の取り組み状況 (D)

課題・改善策と下半期の主な取り組み (C、A)

I 高知版ネウボラの推進

<課題> 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築に向け、両センターの連携を強化するとともに、地域資源とのネットワークを活かした支援の取り組みの強化や、それぞれの役割を担う人材の育成及び確保に取り組む必要がある

1. ネウボラ推進会議の実施 (重点市町支援：高知市 いの町)

- (1) 各市町において、年間4回開催
  - 1回目：地域の子育て支援の現状課題の分析と支援体制の目指す姿の確認
  - 2回目：目指す姿にむけた取り組みの方向性や役割(機能)分担の整理
  - 3回目：新たな支援機能を活かすためのシステム整理
  - 4回目：子育て支援の新体制のスムーズな運用に向けた体制の確保

- (2) 効果的な会の運営に向け、3課(健康対策課・児童家庭課・幼保支援課)＋県福祉保健所によるネウボラ連絡調整会の開催

2. 地域における子育て支援体制の現状確認と支援強化 (全市町村)

- (1) 県内市部から優先的に子育て支援体制の現状を把握・整理
  - ・県各課が把握している情報を収集
  - ・市町村訪問や子育て支援センター等への出張相談等による聞き取り

3. 高知版ネウボラに関わる人材の育成

- (1) 関係機関等との協議
  - ・四者(県市社協及び行政)協議
  - ・保育所訪問
- (2) 人材育成のための研修
  - ▶子育て支援
    - 子育て支援員(子育て支援拠点事業)専門研修 [5/16 9/15]
    - 子育て支援員基本研修 [5/26・27 6/9・10 6/16・17]
    - 子育て支援拠点施設長研修 [7/6]
    - 子育て支援拠点現任者研修 [7/13・14 8/24・25]
    - 子育て支援員(子育て支援拠点事業)現場体験実習 [10月～12月]
  - ▶母子保健
    - ・子育て世代包括支援センターの運営支援(再掲)
      - 母子保健コーディネーター養成研修(初任者編) [5/30]
      - 総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ研修 [6/13 12/14]
      - 子育て世代包括支援センター連絡調整会議 [7/25 1月]
      - 母子保健コーディネーター養成研修(現任者編) [10月]
  - ▶あつたかふれあいセンター関連
    - あつたか推進連絡会 [7月 2月]
  - ▶多機能型保育事業
    - 多機能保育事業の取り組み発表(交流会) [9月]

計画を進めるに当たってのポイント

重点市町によるネウボラ推進会議は、各市町の主体性を尊重しながら地域の実情に応じた切れ目のない支援体制の構築(システム化)にむけた具体的な協議の場とする。県は協議の過程で得た知見をもとに県内に拡充していく

1. ネウボラ推進会議(高知市 いの町)

- (1) 各市町において年間4回開催
  - ▶いの町 6/22 第1回いの町ネウボラ推進会議
    - 7/23 県3課長(健康対策課 児童家庭課 幼保支援課)によるいの町訪問
    - 町関係課長と取り組みの方向性を確認
    - 8/14 利用者支援事業の勉強会開催(参加者18名)

(成果)・母子保健及び子育て支援等の取組からそれぞれの課題が共有されるとともに目指す姿として子ども・子育て支援事業計画と連動した整理ができた

▶高知市 8/22 第1回高知市ネウボラ推進会議

- (成果)・母子保健・子育て支援・保育等それぞれの取組の現状や事業分析結果が共有された
- ・モデル地区の特性や妊娠・子育て支援の現状から、エリアイメージが共有された

- (2) ネウボラ連絡調整会の開催
  - 5/31 7/10 ネウボラ連絡調整会の開催

県3課(健康対策課・児童家庭課・幼保支援課)＋中央西福祉保健所が参加し、効果的に両市町での協議を進めていくための支援方針を確認。

2. 子育て支援体制の現状確認と支援強化(全市町村)

- ・県内市部から優先的に子育て支援体制の現状を把握・整理
- ・5-7月全市町村訪問や出前相談等による聞き取り及び既存データから市町村毎に整理

3. 高知版ネウボラに関わる人材の育成

- ▶子育て支援
  - 子育て支援員(子育て支援拠点事業)専門研修 [5/16→22名参加(認定19名)]
  - 子育て支援員基本研修 [5/26・27 6/9・10 6/16・17]
  - 全受講者のうち、64名が子育て支援員(子育て支援拠点事業)専門研修受講希望もしくは検討
  - 子育て支援拠点施設長研修 [7/6→豪雨のため中止 再調整検討中]
  - 子育て支援拠点現任者研修 [7/13・14→29名参加 8/24・25→38名受講予定]
  - 子育て支援員 専門研修②(地域子育て支援拠点事業) [9/25 予定]
- ▶母子保健
  - ・子育て世代包括支援センターの運営支援(再掲)
    - 母子保健コーディネーター養成研修(初任者編) [5/30 22名]
    - 総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ研修 [6/13 41名]
    - 子育て世代包括支援センター連絡調整会議 [7/25 22名]
- ▶あつたかふれあいセンター
  - あつたか推進連絡会 [8/30(予定)]
- ▶多機能型保育事業
  - 多機能保育事業の取り組み発表(交流会) [8/5 23名]

見えてきた課題・改善策

1. ネウボラ推進会議(高知市 いの町)

- ・母子保健及び子育て支援等の取組からの課題は共有されたが、それぞれの機能を活かした新たな連携体制や展開イメージを共有するためには日常的に協議を重ねる必要がある

2. 子育て支援体制の現状確認と支援強化(全市町村)

- ・出生数の多い自治体ほど、保育所等を含む子育て支援の現場で得る情報は多いが、それらをタイムリーに共有する仕組みが必要
- ・情報共有も含めた連携体制や仕組みづくりが必要

3. 高知版ネウボラに関わる人材の育成

- ▶子育て支援
  - 多様なニーズに対応していくための支援スキルの向上が求められることから、実践的な研修を継続的に実施する必要がある
- ▶母子保健
  - 市町村保健師や母子保健コーディネーターの人材育成や体制の強化が必要(再掲)

下半期の主な取り組み

1. ネウボラ推進会議(高知市 いの町)

- 第2回 目指す姿にむけた新たな取り組みの方向性及び役割(機能)分担について(9月～10月)
- 第3回 新たな子育て支援体制の構築[システム化](11月～12月)
- 第4回 新たな支援体制の共有及びスムーズな運用に向けた整理(1月～3月)

2. 子育て支援体制の現状確認と支援強化(全市町村)

- ・県内市町村ごと子育て支援の現状確認
- 次年度の県内への拡充(横展開)に向けた協議

3. 高知版ネウボラに関わる人材の育成

- ▶子育て支援
  - 先進事例などの情報提供及び、研修や視察先の紹介等
  - 子育て支援員現場体験実習(地域子育て支援拠点事業)
  - ※希望者対象 [10月～12月頃]
  - 認定者と現場のマッチング →福祉人材センターへの登録
- ▶母子保健
  - ・子育て世代包括支援センターの運営支援(再掲)
    - 母子保健コーディネーター養成研修(現任者編) [10月]
    - 総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ研修(後期) [12/14]
    - 子育て世代包括支援センター第2回連絡調整会議 [1月]
- ▶あつたかふれあいセンター
  - あつたか推進連絡会
- ▶多機能型保育事業
  - 多機能保育事業の取り組み発表(交流会)

【平成31年度末の目標<H30到達目標>】

- ▶重点市町(高知市 いの町)において、地域の実情に応じた子育て世代包括支援センターと子育て支援センターとの連携体制・役割について具体的なイメージが共有され、次年度の支援体制の確保や事業化につなげる
- ▶ネウボラ推進会議で得た知見をもとに、他の地域への横展開の準備が整っている
- ▶子育て支援にかかわるスタッフが必要とする知識やスキルを得ることで支援体制の充実に繋がる

【直近の成果】

(ア) ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進

③子育て支援の抜本強化

【概要・目的】

- ・妊娠・出産・子育ての総合相談窓口となる市町村の子育て世代包括支援センターや児童福祉部門、地域の子育て支援拠点となる地域子育て支援センターなどの関係機関が連携し、支援を必要とする家庭に対し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を行う「高知版ネウボラ」の取り組みを推進する。また、子育て支援の拠点整備やその他子育て支援の充実を図る。
- ・男女の「仕事と育児の両立」を支援するため、男性の育児休暇・育児休業の取得を促進する。

平成30年度の当初計画 (P)

平成30年度上半期の取り組み状況 (D)

課題・改善策と下半期の主な取り組み (C、A)

I 高知版ネウボラの推進 (その他の子育て支援)

4 多機能型保育事業の推進

<課題>

- ・核家族化や少子化等により地域との関わりが薄れてきている中で、地域における見守りやこまやかな支援の充実が求められている。

- ・多機能型保育事業の実施 15 か所 (H29 年度末: 6 か所)  
 保育所等の子育て支援機能を強化し、子育て家庭を地域で見守り、支えあう、地域ぐるみの子育て支援を行うことができる多機能型の保育事業を実施。  
 高知版ネウボラの中では、各市町村が設置する地域子育て支援センターの子育て支援機能を補完し、子育て家庭にとってより身近な相談窓口となることが求められている。

※多機能型保育支援事業費補助金の補助要件

- ①子育て支援への場の提供 (子育て相談、園庭開放等) : 週3回以上
- ②園行事への参加誘導 (夕涼み会、運動会、子育て講座等) : 年6回以上
- ③地域活動への参加 (防犯・防災避難訓練、美化活動等)

5 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進

<課題>

- ・延長保育は、保護者のニーズは、ほぼ満たしている。少人数ではあるが、急な残業等、保育の時間延長が必要となる場合等の対応が課題となっている。
- ・病児保育については、中部・東部では事業を実施しているが、幡多地域では未実施

	(H30 年度目標)	(H29 年度末)
・延長保育事業	17 市町村 144 か所	13 市町村 139 か所
・病児保育事業	11 市町村 16 か所	9 市町村 15 か所
・一時預かり事業	28 市町村 98 か所	23 市町村 96 か所

6 ファミリーサポートセンターの県内全域での普及に向けた支援の充実

<課題>ファミリーサポートセンターの県内全域での普及が進んでいない

- 新たなセンターを開設する
  - ・高知版ファミリーサポートセンター運営費補助金による支援
  - ・市町村訪問による開設の働きかけ(5月～)
  - ・ファミサポ開設に向けた市町村との協議(4月～)
- 会員を増やす
  - ・子育て支援員研修(ファミリーサポートセンターコース)の開催(7月)
  - ・子育てイベントでのPR、啓発リーフレットの作成・配布、県広報媒体による広報(通年)

4 多機能型保育事業の推進

多機能型保育事業の実施 6 か所 (8月末時点)

- 多機能型保育事業の実施に向けて関係各所と協議、要請
  - ・園長会(高知市、南国市、佐川町)
  - ・保育所訪問(6園:高知市5園、南国市1園)  
 家庭支援推進保育士配置保育所や、高知市の北部・南部の保育所等に対し、事業実施について個別に協力要請
  - ・高知市社会福祉協議会との協議  
 地域連携コーディネーター確保に向けた情報交換
- 実施施設による交流会の開催(8/5)  
 事業を実施している園(6か所)と事業に興味を持つ園(2か所)との情報交換

5 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進

	(8月末時点)
延長保育事業	14 市町村 141 か所
病児保育事業	9 市町村 16 か所
一時預かり事業	23 市町村 96 か所

- ・地域子ども・子育て支援事業費補助金による支援
- ・市町村を訪問し、各事業の状況を確認するとともに、事業実施の拡大を要請

6 ファミリーサポートセンターの県内全域での普及に向けた支援の充実

(1)新たなセンターを開設する

取組	市町村
新規開設	香美市 8月、いの町 10月予定、須崎市 1月予定
運営費補助金活用	高知市、安芸市、南国市、須崎市、香南市、香美市、佐川町、いの町
市町村訪問による働きかけ	土佐市、四万十市、仁淀川町、四万十町、日高村

- ・市町村総合戦略担当課長会での周知(4月)
- ・ファミサポ開設に向けた市町村との協議(4月～)

(2)会員を増やす

- ・子育て支援員研修の開催(8/26、17名修了)
- ・子育て応援団「すこやか2018」でのPR(7/21・22、670名からアンケート回収)
- ・県広報誌掲載(4月号)、ラジオによる広報(7/3)
- ・量販店等における啓発リーフレットの配布

見えてきた課題・改善策

4 多機能型保育事業の推進

- ・市町村や関係団体ともに事業趣旨や必要性は理解を示す一方で、補助金終了後の事業の継続への不安等から、事業の実施に慎重となっており、新たな園による事業実施に至っていない。  
 ⇒事業の仕組みを見直し、再構築する。
- ・事業実施にあたっては、外部の人材を地域連携コーディネーターとして配置することを求めているが人材の確保が難しい。  
 ⇒高知市社会福祉協議会と連携し、地域と保育所との意思疎通を深め、地域人材の掘り起こしにつなげる。

5 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進

- ・延長保育、一時預かり事業のニーズはほぼ満たしている。少人数ではあるが、急な残業等、保育の時間延長が必要となる場合等の対応が必要  
 ⇒ファミリーサポート事業など既存の制度の組み合わせを検討していく。
- ・病児保育事業の拡大には、医師・看護師等の担い手確保が難しい。  
 ⇒高知市等でNPO法人が実施している訪問型の病児保育事業の広域展開を目指す

6 ファミリーサポートセンターの県内全域での普及に向けた支援の充実

- 新たなセンターを開設する
  - ・ニーズが顕在化しておらず、市町村において事業実施に踏み切れていない  
 ⇒県広報媒体やテレビ・ラジオによる制度の周知
  - ・委託先確保が困難⇒高知版ファミリーサポートセンター運営費補助金の周知
- 会員を増やす
  - ・提供会員の確保が困難⇒効果的な周知、提供会員になる為の研修機会確保

下半期の主な取り組み

4 多機能型保育事業の推進

- ・ネウボラ推進会議において、子育て支援センターを中心とした地域の子育て支援の取組の中で、保育所等が果たすべき役割について議論し、今後の事業の在り方について検討する

5 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進

- ・第二期市町村子ども・子育て支援事業計画に向け、保護者ニーズ調査の動向を把握。
- ・少数ニーズ等については、広域的な利用に向けた検討を促し、複数市町村間の調整。
- ・子育て支援員、家庭的保育者の養成と質の確保の為のフォローアップ研修等の実施予定。

6 ファミリーサポートセンターの県内全域での普及に向けた支援の充実

- 新たなセンターを開設する
  - ・未実施市町村への訪問による働きかけ
  - ・市町村担当課長会議等での高知版ファミリーサポートセンター補助金の周知
  - ・イベントやCMなどによる広報
- 会員を増やす
  - ・啓発リーフレットの配布やCM、県及び市町村の広報媒体によるPR、イベント
  - ・研修を受けやすくするための近隣市町村による提供会員研修の広域受講
  - ・保育所・幼稚園と連携した制度の認知

【平成31年度末の目標 (H30 到達目標)】

4 多機能型保育事業の推進

・多機能型の保育事業 = H31 : 40 力所 < H30 : 15 力所 >

5 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進

・延長保育 = H31 : 21 市町村 149 力所 < H30 : 17 市町村 144 力所 >  
 ・病児保育 = H31 : 14 市町村 17 力所 < H30 : 11 市町村 16 力所 >  
 ・一時預かり事業 = H31 : 34 市町村 100 力所 < H30 : 28 市町村 98 力所 >  
 ・多機能型の保育事業 = H31 : 40 力所 < H30 : 15 力所 >

6 ファミリーサポートセンター事業の実施市町村数 = H31 : 13 市町村 < H30 : 10 市町村 >

【直近の成果】

4 多機能型保育事業の推進

・多機能型の保育事業 : 6 力所 (8月末時点)

5 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進

(8月末時点)  
 ・延長保育 : 14 市町村 141 力所  
 ・病児保育 : 9 市町村 16 力所  
 ・一時預かり事業 : 23 市町村 96 力所

6 ファミリーサポートセンターの開設:6 か所(高知市、安芸市、南国市、香南市、香美市、佐川町)(8月末時点)

【概要・目的】

- ・妊娠・出産・子育ての総合相談窓口となる市町村の子育て世代包括支援センターや児童福祉部門、地域の子育て支援拠点となる地域子育て支援センターなどの関係機関が連携し、支援を必要とする家庭に対し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を行う「高知版ネウボラ」の取り組みを推進する。また、子育て支援の拠点整備やその他子育て支援の充実を図る。
- ・男女の「仕事と育児の両立」を支援するため、男性の育児休暇・育児休業の取得を促進する。

平成 30 年度の当初計画(P)

平成 30 年度上半期の取り組み状況(D)

課題・改善策と下半期の主な取り組み (C、A)

I 高知版ネウボラの推進(その他の子育て支援)

7 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実

- 運営費等補助
  - ・設置数(H29実績→H30計画): ※( )内はうち高知市  
子ども教室 147(41)→148(41)/192(41)  
児童クラブ 168(88)→175(94)/192(41)
  - ・児童クラブ又は子ども教室の実施校率(H29実績→H30計画): 94.3%→96.4%
- 人材育成・確保の研修会の開催

研修会名称・略称	主な内容	開催回数等
1 防災研修(安全・安心)	防災対策基礎・起震車体験・情報交換	3回(3会場)
2 発達障害児等支援研修	子どもとの接し方・支援方法等基礎・情報交換	全6回
3 地域学校協働活動研修会(全体会)	協働活動の意義理解・実践発表と情報交換等	1回
4 地域コーディネーター研修	協働活動の意義理解・役割の理解・実践発表と情報交換	3回(3会場)
5 子育て支援員研修(放課後児童コース)	放課後児童健全育成事業や従事者に求められる役割の理解・子どもの発達理解等	全2日
6 障害児等受入研修	特別な支援が必要な子どもとの接し方基礎・情報交換	2回(2会場)
7 子どもの育ち研修	※現場等のニーズを踏まえたテーマで実施	2回(2会場)
8 放課後児童支援員認定資格研修	放課後児童支援員として必要な知識及び技能を補充	全4日 (16科目24時間必修)

- 学び場人材バンクによる人材紹介や出前講座、人材育成の支援
- 全市町村訪問、取組状況調査、効果・課題の検証
- 地域学校協働活動推進委員会の開催:年2回

8 子ども食堂への支援

- 子ども食堂の開設支援
  - 各種会議等での協力依頼
  - 市町村社協等訪問(定期開催(月1回以上)の子ども食堂がない地域での開設に向けた協議)
  - 開設準備講座(年5回)
- 子ども食堂の活動の充実
  - 人材支援に関する取組
    - ボランティア養成講座(年5回)
  - 食材支援に関する取組
    - 子ども食堂実施団体、食材提供事業所、運送会社、県社協等との食材支援の仕組みづくりに関する協議
  - 居場所や支援を必要とする子ども・保護者をつなげる取組
    - スクールソーシャルワーカー、民生・児童委員、養護教諭等へ協力依頼
  - その他
    - 子どもの居場所づくりネットワーク会議(年4回)

<課題>  
 ・新規開設や開催回数の拡充を進めるためには、子ども食堂開設に向けた気運の醸成や場所確保、スタッフ・食材等の確保が必要  
 ・居場所を必要とする子どもをより多く、子ども食堂につなげることが必要

- 広報(子ども食堂支援基金への寄附金募集等)
  - 県広報誌、SNS等を活用した啓発

7 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実

- 運営費等補助(H30.8末現在、申請予定を含む)
  - ・設置数(H30申請): ※( )内はうち高知市  
子ども教室 147(41)/192(41) 児童クラブ 174(92)/192(41)
  - ・児童クラブ又は子ども教室の実施校率(H30申請): 95.8%(184/192)
  - ・未設置団体数: 子ども教室 3団体、児童クラブ 15団体、いずれも未実施 1団体 /35団体
- 人材育成・確保の研修会の開催

研修会名称・略称	主な内容	開催時期・回数等
1 防災研修(安全・安心)	防災対策基礎・起震車体験・情報交換	【6月】3回(3会場)
2 発達障害児等支援研修	子どもとの接し方・支援方法等基礎・情報交換	【6月】1回
3 地域学校協働活動研修会(全体会)	協働活動の意義理解・実践発表と情報交換等	【7月】1回
4 地域コーディネーター研修	協働活動の意義理解・役割の理解・実践発表と情報交換	【6.8.9月】3回(3会場)
5 子育て支援員研修(放課後児童コース)	放課後児童健全育成事業や従事者に求められる役割の理解・子どもの発達理解等	【9月】全2日

- 学び場人材バンクによる人材紹介や出前講座、人材育成等の支援  
 人材紹介件数: 64名 ※7月末現在、夏期出前講座件数: 162件  
 防災マニュアルや避難訓練実施を支援
- 全市町村訪問、取組状況調査(9~10月)

8 子ども食堂への支援

- 子ども食堂の開設支援
  - 開設準備講座(6/2高知市、6/13香南市、6/15四万十市)
  - 市町村訪問(8/20~27・室戸市、須崎市等)
- 子ども食堂の活動の充実
  - 人材支援に関する取組
    - ボランティア養成講座  
(6/2高知市、6/13香南市、6/15四万十市、7/28高知市、8/4南国市)
    - 子ども食堂からのボランティア求人票の受付開始(8/3~)
  - 食材支援に関する取組
    - ・サニーマートとの協議(9/10包括協定締結予定)
  - 居場所や支援を必要とする子ども・保護者をつなげる取組
    - 各種会議等での協力依頼  
・スクールソーシャルワーカー活用事業研修協議会(6/15)  
・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー研修会(8/20田野町、8/21香美市、8/22いの町、8/24高知市、8/27須崎市、8/28宿毛市)
    - ・高知市主任児童委員連絡会全体会議(8/27)
    - 高知市スクールソーシャルワーカーと高知市社協(地域コーディネーター)との情報交換会(7/9)
  - その他
    - 第1回子どもの居場所づくりネットワーク会議(6/25)
- 広報(子ども食堂支援基金への寄附金募集等)
  - 企業による取組  
・5/1~エースワン、ひまわり牛乳(エース牛乳1本につき1円を寄附)  
・8/1~サンシャイン、けんかま、高知ビーフ(指定商品の売上の一部を寄附)

○高知家子ども食堂への登録数  
 31団体36箇所  
 ○子ども食堂支援基金への寄附金の実績  
 15件・1,843,022円  
 ○補助金の活用  
 H30:22団体28箇所・3,202千円

見えてきた課題・改善策

7 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実

- <課題>  
 ○放課後児童クラブについて、国が示す基準を満たしていないクラブがある。  
 ・未達成率: ※以下数値はH29国調査結果  
 認定資格者数12.7%  
 (認定資格研修の実施により経過措置期間(H31年度まで)に確保の見込み)  
 集団の規模54.8%、専用区画の面積42.2%、  
 地域組織や関係機関等との情報交換・相互交流の実施33.1%  
 ○各児童クラブや子ども教室の活動内容に差がある。

⇒実施校数等は順調に推移しているが、質の向上に向けて、引き続き国や県の実施状況調査等を踏まえた市町村等への助言や施設整備等への助成、また、従事者の人材育成の支援を行っていく。

8 子ども食堂への支援

- 子ども食堂の開設支援
  - ・定期開催(月1回以上)の子ども食堂がある市町村は2町増えたが、9市5町にとどまっている。(四万十町、土佐町)  
⇒定期開催の子ども食堂がない室戸市、須崎市等について、今後の開設に向けてヒアリングを実施
- 子ども食堂の活動の充実
  - 人材支援に関する取組
    - ・ボランティア養成講座の受講生が登録につながっていない。  
⇒ボランティア登録の声がけ(9月~)  
⇒子ども食堂見学会の実施や登録へつなげるための事業の検証
  - 居場所や支援を必要とする子ども・保護者をつなげる取組
    - ・地域の保護者や学校関係者等への子ども食堂の周知・啓発が必要
    - ・子ども食堂から利用者のニーズに合った支援機関へつなぐことが必要  
⇒幼稚園及び保育所、地域子育て支援センターでの地元子ども食堂の周知、啓発の強化(9月~)  
子育て支援・ひとり親家庭支援に関する情報の提供等

下半期の主な取り組み

7 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実

- 人材育成・確保の研修会の開催
  - ・発達障害児等支援研修:第3回~6回(10~12月)
  - ・放課後児童支援員認定資格研修:全4日×1会場(10~12月)
  - ・障害児等受入研修:2箇所、子どもの育ち研修:3箇所(11~12月)
- 学び場人材バンクによる人材紹介や出前講座、人材育成等の支援
- 取組状況調査結果のまとめ、効果・課題の検証(10~11月)
- 地域学校協働活動推進委員会での協議・検討等:(10月、2月)

8 子ども食堂への支援

- 子ども食堂の開設支援
  - ・開設準備講座(2会場・10月(予定))
- 子ども食堂の活動の充実
  - ・高知市スクールソーシャルワーカーと子ども食堂運営者との交流(11月予定)
  - ・子どもの居場所づくりネットワーク会議(9/13、12月、2月予定)

【平成 31 年度末の目標(H30 到達目標)】

- 放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校) = H31:95% <H30:95%>
- 子ども食堂の設置数=H31:34市町村120カ所 <H30:27市町村90カ所>

【直近の成果】

- 放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校) = H30.3月末:94.3%
- 子ども食堂の設置数=H30.7月末:19市町62カ所

(ア) ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進

③子育て支援の抜本強化

【概要・目的】

- ・妊娠・出産・子育ての総合相談窓口となる市町村の子育て世代包括支援センターや児童福祉部門、地域の子育て支援拠点となる地域子育て支援センターなどの関係機関が連携し、支援を必要とする家庭に対し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を行う「高知版ネウボラ」の取り組みを推進する。また、子育て支援の拠点整備やその他子育て支援の充実を図る。
- ・「仕事と育児の両立」を支援するため、育児休暇・育児休業の取得を促進する。

平成30年度の当初計画 (P)

平成30年度上半期の取り組み状況 (D)

課題・改善策と下半期の主な取り組み (C、A)

Ⅱ 男性の育児休暇・育児休業の取得の促進

「仕事と育児の両立」を支援するため、育児休暇・育児休業の取得を促進する。そのために、職場環境づくりに向けて、企業の取り組みを支援する。

1 育児に関する休暇などを取得しやすい環境づくり

(1) 企業トップによる「育児取得促進宣言」

<課題>

- ・夫の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高くなるが、育児休業を取得した男性の割合は低水準にとどまっている
- ・県民運動として取り組むため、一定数の育児取得促進宣言賛同企業数が必要

①宣言賛同企業数の増加→賛同企業数の増加 (目標 300 団体)

ア) 官民連携による企業等訪問

- ・応援団企業 (任意団体等を除く) 366 団体
- ・少子化対策推進県民会議 33 団体
- ・業界団体 27 団体

・新規開拓企業 50 社以上 (新卒者募集企業など)

イ) 広報による勧誘

- ・法人会「会報」、市町村広報
- ・業界団体広報誌及びメールによる会員企業への情報提供
- ・応援団通信の発行 など

(2) フォーラムの開催を通じた取組の周知と県民意識の醸成

<課題>

男性が育児に関する休暇等取得しやすい職場環境づくりと機運の醸成が必要

①フォーラム開催

- ・「高知家出会い・結婚・子育て応援フォーラム2018」の開催
- 育児取得促進宣言、取組事例紹介

②取組の周知と意識醸成

- ・新聞広告 (宣言)
- ・応援団通信等による啓発<随時>
- (経営者向け、従業員向け、育児対象世代向け)

(3) 全庁連携による取組の推進

①意識醸成

- ・管理職、人事担当者、新人社員向け等のセミナーによる啓発
- ・男女共同参画の取組セミナー等を通じた啓発

②関連事業

- ・高知県働き方改革推進支援センターなどと連携した取組
- ・介護事業所等による代替職員の派遣、高知県版父子手帳の配布

2 育児取得者本人の意識の醸成

(1) 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組を通じた啓発

(2) 高知県版父子手帳の作成・配布

計画を進めるに当たってのポイント

- 1 育児取得促進宣言の賛同
- 2 職場の環境づくりと育児取得の機運醸成

Ⅱ 男性の育児休暇・育児休業の取得の促進

1 育児に関する休暇などを取得しやすい環境づくり

(1) 企業トップによる「育児取得促進宣言」

- ・賛同企業団体数 302 団体
- 宣言関連の広報：おはよう高知 (6/24)、エフエム高知特集番組 (8/14、8/21)

(2) フォーラムの開催を通じた取組の周知と県民意識の醸成

①フォーラムの開催

- ・「高知家 出会い・結婚・子育て応援フォーラム2018」(7/20)
- 参加者数 164 名 (127 企業団体)

②取組の周知と意識醸成

- ・新聞広告 (宣言) 7/21
- ・応援団通信等による啓発 経営者向け 4 月、従業員向け 5 月、育児対象世代向け 8 月

(3) 全庁連携による取組の推進

①意識醸成

ア) 働き方改革セミナー等による啓発

- ・新人社員向け定着支援セミナー (ジヨブカエこうち)
- (6/20 四万十市 12 名、6/26 香南市 16 名、6/27 高知市 60 名)

・企業向け人材確保・人材育成セミナー (ジヨブカエこうち)

(7/17 高知市 51 名、7/18 香南市 12 名、7/27 四万十市 14 名)

・企業向け人材育成計画策定セミナー (ジヨブカエこうち)

(9/11 香南市、9/12 高知市、9/19 四万十市 予定)

・働き方改革セミナー (県)

(9/26 四万十市、9/27 高知市 予定)

・ミニセミナー (8/22 室戸市)

イ) 男女共同参画の取組セミナー等による啓発

セミナー名	開催日時	開催場所	参加者数
男女共同参画推進月間講演会 「(性別役割分担意識)」	6月2日(土)	高知市	229名
管理職・人事担当者向けセミナー (マネジメント、男性育児)	6月15日(金)	高知市	35名
男性応援講座「家事分担意識の改革」	7月21日(土)	高知市	10組18名
働く男性・女性向けセミナー 「家族間協力の引き出し方」	9月14日(金)	高知市	(予定)

②関連事業

ア) 高知県働き方改革推進支援センターとの連携

- ・応援団交流会での出張相談 (5/30 相談 4 件)
- ・高知家出会い・結婚・子育て応援フォーラム2018 での出張相談 (7/20 2 件)

・コーディネーターによる企業訪問時における周知 5 社

イ) 介護事業所等における代替職員の派遣

・人材派遣会社と委託契 (4 月) 広報用チラシ作成 (5 月)

委託先から全事業所 (約 1,300) あてチラシ配布、FAX・DM にて広報 (6 月)

・対象者の掘り起こしに向けた事業所訪問の実施

2 育児取得者本人の意識の醸成

高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組を通じた啓発

○応援団通信による啓発、取組支援

・育児ハンドブックの配布：「さんきゅうパパ準備BOOK (内閣府作成)」

・応援団通信：「育児取得のための How-To」(8-9 月)

○応援団交流会を通じた取組支援

第1回 5/30 取組発表「育児休暇・休業の取得状況」、グループ検討 (参加 46 名)

第4回 9月 時間単位制年次有給休暇の促進にむけて、育児取得 How-To

Ⅱ 男性の育児休暇・育児休業の取得の促進

見えてきた課題・改善策

1 育児に関する休暇などを取得しやすい環境づくり

(1) 「育児取得促進宣言」後の取組支援

企業団体、取得者本人が具体的にを行うべき取組内容のサポートが重要  
改善策⇒企業等における取組事例の横展開を図る

(2) 日頃から休暇等取得しやすい環境づくりが重要

改善策⇒時間単位制年次有給休暇制度の導入の検討

(参考) 【全国】「年次有給休暇の時間単位取得制度の有無」厚生労働省  
(調査数：6,367 社 有効回答数 4,432 社 H29.12 公表)

企業規模・年	年次有給休暇の時間単位取得制度がある企業
<b>H29 年調査計</b>	<b>18.7%</b>
1,000 人以上	20.1%
300~999 人	19.4%
100~299 人	19.2%
30~99 人	18.4%
<b>(H28 年度調査計)</b>	<b>(16.8%)</b>

(参考) 応援団交流会における企業の皆様からの意見

- 「Q. 時間単位の年次有給休暇制度の導入にあたっての課題は」
- ・労務管理担当者の業務量増加 ・労務管理システムの改修コスト など
- 改善策⇒課題を解決している企業の取組情報を提供する

2 育児取得者本人の意識の醸成

母親の悩みの解決に向けた広報【広報部会意見】

下半期の主な取り組み

1 育児に関する休暇などを取得しやすい環境づくり

(1) 育児取得するための支援 (企業、取得者向け)

・応援団通信、交流会の開催 (10 月~2 月)

(2) 「時間単位年次有給休暇制度」の導入促進

・導入企業の取組事例、解決のポイントや工夫を提供

(3) 庁外及び全庁連携による取組の推進

①意識醸成

・働き方改革セミナー等による啓発

県内 2 箇所 (11 月予定) / ミニセミナー (県内 9 ヶ所予定)

・男女共同参画「ワークライフバランス事業」セミナー

セミナー名	開催日時	開催場所
働く男性・女性向けセミナー	12月予定	高知市
キャリアデザインセミナー、男性家事講座	2月予定	高知市

②関連事業

・働き方改革推進支援センター (コーディネーターによる周知等)

2 育児取得者本人の意識の醸成

高知県版父子手帳の作成、配布・県 HP 掲載 (11 月)、配布 (H31.1 月)

【平成31年度末の目標 (H30 到達目標)】

○育児取得促進宣言への賛同企業団体数 300 団体 (300 団体)

【直近の成果】

○育児取得促進宣言への賛同企業数 302 団体

(ア) ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進

④ ワーク・ライフ・バランスの推進

【概要・目的】

- ・高知県働き方改革推進会議を推進の要として、県内でのワーク・ライフ・バランスの推進を図っていく。
- ・「高知家の女性しごと応援室」の就労支援の中で蓄積された女性の就労に対するニーズをもとに企業に対して働きやすい職場づくりに向けたアドバイスを行うなど女性の活躍の視点に立った取り組みを推進する。
- ・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」による情報提供

平成30年度の当初計画 (P)

- 1 ワークライフバランスの推進
- (1) 高知県働き方改革推進支援センターの設置
- 【新規】
- ・専門家(社労士)によるワンストップ相談
  - ・専門家による企業訪問(事業戦略・経営計画と連動)
  - ・働き方改革のセミナーの実施(商工会・商工会議所等)
  - ・出張相談会の実施(商工会・商工会議所等)
  - ・関係団体等への訪問による周知啓発
  - ・広報用チラシの作成・配布、ホームページの開設
- (2) 「ワークライフバランス推進企業」認証の普及拡大
- ・認証企業拡大に向けたアドバイザー体制の充実(2名→3名)
  - ・企業訪問による認証制度の周知及び書類の作成支援
  - ・認証項目を追加し5部門に拡大
  - ・従業員に対する金融機関での借入金利優遇措置の追加(インセンティブ)
- (3) 働き方改革のセミナー等の開催
- ・新入社員向け定着支援セミナー(6月)
  - ・企業向け人材確保・人材育成セミナー(7、9月)
  - ・働き方改革セミナー(7、9月)
  - ・企業のニーズに応じた研修会・勉強会(9月～)
- (4) 高知県働き方改革推進会議の活性化
- ・幹事会を開催し連携した取組を検討(年3回)
  - ・構成員・関係機関が連携した取組の実行

2 女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

<課題>  
女性活躍推進法に定める特定事業主行動計画策定が進んでいない

- (1) 働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイス
- (2) 男女がともに働きやすい職場づくりセミナーの開催(通年・4回)
- (3) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援

平成30年度上半期の取り組み状況 (D)

- 1 ワークライフバランスの推進
- (1) 高知県働き方改革推進支援センターの設置(4/2～)
- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| ・ワンストップ相談         | 134件(8月27日現在) |
| ・企業訪問             | 147件(8月27日現在) |
| ・働き方改革のセミナーの実施    | 8回(8月27日現在)   |
| ・出張相談会の実施         | 14回(8月27日現在)  |
| ・関係団体等への訪問による周知啓発 | 117件(8月27日現在) |
- ・広報用チラシの作成・配布(2万枚)、ホームページの開設(4月)
- ※セミナー・出張相談会(働き方改革推進支援センター)安芸商工会議所(8/24)の町商工会(9/5)中土佐町商工会(9/13)中芸地区商工会(9/20)津野町商工会(9/26)芸西・香南市・香美市・南国市商工会(9/28)
- (2) 「ワークライフバランス推進企業」認証の普及拡大
- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| ・アドバイザー(3名)による企業訪問 | 139件(7月末現在) |
|--------------------|-------------|
- ・「ワークライフバランス推進企業認証制度」を5部門に拡大(次世代育成支援、介護支援、女性活躍推進、健康経営、年次有給休暇の取得促進)
- |                    |              |
|--------------------|--------------|
| 新規7社 更新18社 累計認証企業数 | 200社(9月1日現在) |
|--------------------|--------------|
- ・認証企業の従業員に対する金融機関での借入金利優遇措置(4/2～)(四国銀行・高知銀行)
- (3) 働き方改革のセミナー等の開催 実施に向けた広報
- ・新入社員向け定着支援セミナー(ジョブカフェこうち) 四万十市(6/20 12名) 香南市(6/26 16名) 高知市(6/27 60名)
  - ・企業向け人材確保・人材育成セミナー(ジョブカフェこうち) 高知市(7/17 51名) 香南市(7/18 12名) 四万十市(7/27 14名)
  - ・企業の人事・労務担当者向け人材育成計画策定セミナー(ジョブカフェこうち) 香南市(9/11 予定) 高知市(9/12 予定) 四万十市(9/19 予定)
  - ・働き方改革セミナー(県) 働き方改革に向けた取組の必要性についての基調講演や事業者の改善事例紹介、働き方改革推進支援センターによる出張相談会 四万十市(9/26 予定) 高知市(9/27 予定)
  - ・ミニセミナー(県) 室戸市(8/22)
- (4) 高知県働き方改革推進会議の活性化
- ・幹事会の開催(8/1)、幹事会メンバー(経済関係団体等)との協議・調整
  - 働き方改革推進支援センター等の推進協議会構成員の追加(医療福祉・建設業)
  - 各種セミナー等の情報交換並びに継続した情報交換を行うことを確認
  - ・働き方改革庁内連携推進会議(8月～) 各分野・商工業、医療・福祉業、建設業、農林水産業、UIターン、女性活躍、少子化対策

2 女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

- (1) 働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイス
- ・高知家の女性しごと応援室に蓄積した女性の就労ニーズを活かしたアドバイスの実施 20件/18事業所
  - ・女性活用のための異業種ワークショップの開催(9/13 予定)
- (2) 男女がともに働きやすい職場づくりセミナーの開催

セミナー名	開催日時	参加者数
管理職・人事担当者向けセミナー	6月15日(金)	35名
働く男性・女性向けセミナー①	9月14日(金)	(予定)

- (3) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援
- ・ミニセミナー(県) 室戸市(8/22)【再掲】

課題・改善策と下半期の主な取り組み(C、A)

見えてきた課題・改善策

- 1 ワークライフバランスの推進
- (1) 高知県働き方改革推進支援センター
- ・人材確保に向け、企業の就業規則等の改善が必要 →特に小規模事業所への規則類整備に向けた支援が必要
  - ・働きやすい職場づくりを支援する国の助成金制度の周知や理解促進が不足 →社労士による周知と活用に向けたフォロー、助成金制度の解りやすいパンフの作成
- (2) 「ワークライフバランス推進企業」認証の普及拡大
- ・企業関係団体へ改正された制度の周知と掘り起こしが必要 →育児休暇・育児休業取得促進宣言企業等へ認証取得に向けアプローチの強化
- (3) 働き方改革のセミナー等の開催
- ・人材確保・定着に向けて小規模事業所の人材育成意識の醸成
  - ・セミナーの効果的な周知広報(関係機関が連携して実施)
  - ・働く人が制度などの知識を身につける必要がある【WLB推進部会意見】
  - ・管理職の意識改革に向けた研修などが必要【WLB推進部会意見】
- 2 女性の活躍の視点に立った取り組みの推進
- (1) 働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイス
- ・企業側のニーズの分析
  - ・関係機関との連携
- (2) 男女がともに働きやすい職場づくりセミナーの開催
- ・参加者(企業)の確保
- (3) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援

下半期の主な取り組み

- 1 働き方改革の推進
- (1) 高知県働き方改革推進支援センター
- ・社労士による継続的な企業訪問(働き方改革の必要性や助成金制度の周知等)や、事業所の規程類等の整備に向けた支援
  - ・働き方改革セミナーや出張相談会の実施(商工会・商工会議所等各種イベントとの連携)
- (2) 「ワークライフバランス推進企業」認証の普及拡大
- ・アドバイザーの企業訪問による認証制度の周知及び認証に向けた支援
  - ・育児休暇・育児休業取得促進宣言企業(少子対策課)・健康企業宣言企業(健康長寿政策課)を行った企業を重点的に企業訪問
- (3) 働き方改革のセミナー等の開催
- ・働き方改革セミナー(管理職向け含む)(県): 県内2ヶ所(四万十市(11/19 予定) 高知市(11/26 予定))
  - ・ミニセミナー(県): 須崎市(10/23 予定)ほか県内8ヶ所予定
- (4) 高知県働き方改革推進会議の活性化
- ・幹事会の開催(10月、1月予定) 本会議(1月予定)
  - ・働き方改革推進支援センターへの協力体制を推進
  - ・働き方改革推進(年次有給休暇取得促進)キャンペーン(10月～11月予定)を実施・働き方改革や国の助成金を照会するパンフの作成

2 女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

- (1) 働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイス
- ・企業側のニーズに応じたアドバイスの実施
- (2) 男女がともに働きやすい職場づくりセミナーの開催

セミナー名	開催日時
働く男性・女性向けセミナー②	12月5日(水)
キャリアデザインセミナー	2月8日(金)

- (3) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援

【平成31年度末の目標 <H30到達目標>】

- 1 働き方改革の推進
- (2) ワークライフバランス推進認証企業数 400社 <300社>  
ワークライフバランス推進認証レベル到達企業数 1,000社 <500社>
- 2 女性の活躍の視点に立った取り組みの推進
- (1) 女性活躍推進法に定める事業主行動計画の策定企業数(常用雇用労働者300人以下の企業) 50社(30社)

【直近の成果】

- 1 働き方改革の推進
- (2) ワークライフバランス推進認証企業数 200社(9月1日現在)
- 2 女性の活躍の視点に立った取り組みの推進
- (1) 女性活躍推進法に定める事業主行動計画の策定企業数(常用雇用労働者300人以下の企業) 9社(7月末現在)



(イ) 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

【概要・目的】

- ・少子化対策を官民協働による県民運動として展開するよう、応援団の登録数の増加に向けた取り組みの拡大を図るとともに、応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援に取り組む。
- ・応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会いイベントへの支援の充実を図る。
- ・少子化対策の中で重点的に進めている「男性の育児休暇・育児休業の取得促進」をテーマとしたフォーラムを開催し、新聞広告を活用した広報を実施するなど、少子化対策の機運の醸成を図る

平成30年度の当初計画 (P)

1 応援団の登録数の増加による取り組みの拡大

(参考) 応援団登録団体数

H29 末(A)	H28 末(B)	増加数(A-B)	対前年比(A/B)
476 団体	256 団体	220 団体	185.9%

(参考) 応援団業種別 (476 団体の内訳)

業種	数	業種	数
医療、福祉等	96	任意団体	26
地方公共団体等	54	卸売業、小売業	36
建設業、製造業	52	情報通信、運輸業、学術研究、専門技術サービス業等	35
教育学習支援業等	63	金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	18
宿泊業、飲食サービス業	39	生活関連、娯楽業、その他サービス	17
経済、労働団体等	27	1次産業	13

(1) 登録数の増加

- ①官民連携による企業訪問の実施  
(訪問数：300 団体程度※以下の企業・団体を重点的に訪問)  
ア) 従業員 50 人以上規模の企業を目安に訪問  
イ) 女性の就業比率が高い企業<保育所、幼稚園、医療、福祉>  
ウ) 民間イベントを実施する企業<イベント系、飲食業、行政>
- ②業界団体との連携による勧誘  
・総会での呼びかけなど
- ③広報による勧誘  
・法人会「会報」(通年)  
・産業振興センター「情報プラットフォーム」(随時)  
・市町村広報、業界団体会報及びHP等

2 応援団と協働した取り組みの充実

<課題>  
・応援団の取組には濃淡があり、優良な取組の横展開を図る必要がある

- (1) 広報  
・応援団の取組事例を収集し情報発信<新聞、応援団通信及び交流会>
- (2) 県民運動の推進力を高める官民の勉強会  
・交流会を通じた動機付け、他企業の取組把握、企業間連携の促進
- (3) 応援団通信  
・県施策の啓発、県民会議構成団体のイベントや広報との連携による県施策の浸透

計画を進めるに当たってのポイント

- 1 応援団と協働した取り組みの充実  
・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開

平成30年度上半期の取り組み状況 (D)

1 応援団の登録数の増加による取り組みの拡大

- (1) 登録数の増加  
・**応援団登録団体数 (8/16 現在) 538 団体 (+62 団体)**

訪問・勧誘方法	企業団体数
個別企業訪問 (うち新規開拓数)	315 団体 (62 団体)
業界団体の会合に参加 (参加企業数)	9 回 (約 500 団体)
業界団体の会報等掲載 (会員企業数)	39 団体 (約 6,000 団体)

※応援団の取組事例紹介、育休宣言賛同呼びかけを同時に実施

2 応援団と協働した取り組みの充実

- (1) 広報  
①応援団の取組を広く情報発信  
高知家 出会い・結婚・子育て応援フォーラム 2018 (7/20) (再掲)  
②企業の取組を情報収集 (8月~10月 対象企業 100社)  
取組区分：ア) 従業員の子育て支援に力を入れています  
イ) WLBを推進し、働きやすい職場を目指しています  
ウ) 社会貢献活動に積極的に取り組んでいます  
エ) 地域の子育て家庭を支える活動をしています  
→参考となる取組事例をまとめ、広報やリーフレット及び応援団交流会において紹介

(2) 県民運動の推進力を高める官民の勉強会  
<交流会の開催実績>

回数	内容
第1回(5/30)	・取組発表「育休取得の取組」(県内企業3社)、グループ検討(時間単位年休①) ・働き方改革推進支援センター出張相談、県及び経済団体から情報提供
第2回(7/20)	・高知家 出会い・結婚・子育て応援フォーラム 2018 (再掲) 育休宣言、優良取組紹介「育休取得の実践事例」(県内外3社)
第3回(8/21)	・地域の出会いイベント情報交換
第4回	・時間単位制年次有給休暇制度の導入にむけて②、育休取得 How-To の活用

- (3) 応援団通信の発行  
①育休取得(取得を啓発する特集) (4月~9月)  
内容：育休取得が企業にもたらすメリット など  
②定期通信(隔月発行)  
・4-5月 子育て支援(歯の健康)、交流会案内  
・6-7月 育休宣言賛同企業の募集、フォーラム開催案内など  
育休ハンドブックの配布：「さんきゅうパパ準備BOOK(内閣府作成)」  
・8-9月 子育て支援(子育て支援機関の紹介)、育休取得のための How-To

課題・改善策と下半期の主な取り組み (C、A)

見えてきた課題・改善策

- 2 応援団と協働した取り組みの充実  
(1) 広報  
・地域の強みを活かした広報が必要  
子育て世代に向けた地域のイメージアップにつながる広報を考えてみては  
【広報啓発部会意見】
- (2) 県民運動の推進力を高める官民の勉強会  
・応援団の取組の横展開に向けた一層の支援が必要

(参考) 企業訪問等の際に寄せられた企業からの意見、ニーズ  
・他の企業団体の取組を広く知ること自社での参考にしたい  
・他社の取組を知る機会がないので事例紹介は参考になる

改善策⇒応援団企業、新規開拓団体の取組実態を調査して提供

下半期の主な取り組み

- 2 応援団と協働した取り組みの充実  
(1) 広報  
・子育ての魅力のアピールする広報の検討(市町村連絡会議 10・12・2月)  
・応援団の取組を情報発信  
→広報紙、業界団体会報等を活用した啓発  
・産業振興センター「情報プラットフォーム掲載」(1.2.3月)  
・法人会等の業界団体会報掲載、新聞広告等(随時)
  - (2) 県民運動の推進力を高める官民の勉強会  
①企業の取組情報を収集(8月~10月 対象企業 100社)  
→応援団取組紹介リーフレットを作成(「Vol.2版」)(11月)  
広報やリーフレット及び応援団交流会において紹介  
②交流会の開催(6回予定)(10月~2月)  
・県内3地区(中央地区、東部地区、西部地区)で開催  
・今後のテーマ：時間単位制年次有給休暇、CSR、CSVの取組事例  
高知県版父子手帳の活用
  - (3) 応援団通信の発行(3回程度)  
今後のテーマ：子育て応援(支援メニュー)、高知県版父子手帳、  
時間単位制年次有給休暇制度
- 2 応援団と連携した取組の促進  
・育休取得促進及び時間単位制年次有給休暇の導入促進(再掲)

【平成31年度末の目標 (H30 到達目標)】

- 出会い・結婚・子育て応援団登録数 770 団体 (630 団体以上)
- 高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できる社会を達成していると考える人の割合 40%以上 (33%以上)

【直近の成果】

- 出会い・結婚・子育て応援団登録数 538 団体
- 高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できる社会を達成していると考える人の割合 24.6%

(ウ) 女性の活躍の場の拡大

①家庭における男女共同参画の推進、②地域における子育て支援の充実

【概要・目的】

- ・家庭において、女性が働くことへの理解や男性の家事・育児の分担が進むよう、こうち男女共同参画センターソールにおける広報・啓発の取り組みを強化する。
- ・女性が子育てしながら安心して働き続けられるよう、様々な保育サービスの充実や、地域の子育て力を活かした支え合いの取り組みにより、柔軟に対応できる子どもの預け先を拡大する。

平成30年度の当初計画 (P)

平成30年度上半期の取り組み状況 (D)

課題・改善策と下半期の主な取り組み (C、A)

1. 家庭における男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画センターソールにおける広報・啓発の強化
- ・男性対象講座、講演会、情報紙、メルマガ等による啓発 (通年)
  - ・男女共同参画推進月間講演会
  - ・男性の家事・育児・介護の啓発ポスターの掲示

2. 地域における子育て支援の充実

- (1) ファミリー・サポート・センター事業の充実
- ① 新たなセンターを開設する
- ・高知版ファミリーサポートセンター運営費補助金による支援
  - ・市町村訪問による開設の働きかけ(5月～)
  - ・ファミサポ開設に向けた市町村との協議(4月～)
- ② 会員を増やす
- ・子育て支援員研修(ファミリー・サポート・センターコース)の開催(8月)
  - ・子育てイベントでのPR、啓発リーフレットの作成・配布、県広報媒体による広報(通年)
- (2) 多機能型保育事業の推進 [再掲]
- (3) 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 [再掲]

1. 家庭における男女共同参画の推進

- ・男性対象講座、講演会、情報紙、メルマガ等による啓発 (通年)  
ソール・スコープ84号(4月)、85号(7月)発行  
Facebookによる広報  
作成している啓発パネルの貸し出しの実施
- ・男女共同参画推進月間講演会  
男女共同参画についての理解と意識の浸透を図るために開催  
演題「『居場所』のない男、『時間』のない女～ワークライフアンバランスな社会を考える～」 講師：詩人・社会学者・国学院大学経済学部教授 水無田気流氏  
6月2日開催 229名参加
- ・男性応援講座「ママとパパのためのコミュニケーション講座」  
7月21日開催 10組18名参加
- ・男性の家事・育児・介護の啓発ポスターの掲示  
場所：路面電車1両の車内 掲示期間：5月21日～6月20日

2. 地域における子育て支援の充実

- (1) ファミリー・サポート・センター事業の充実
- ① 新たなセンターを開設する
- ・高知版ファミリー・サポート・センターの開設(香美市8月、いの町10月予定、須崎市1月予定)
  - ・高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金の活用(安芸市、香南市、香美市、南国市、高知市、須崎市、佐川町、いの町)
  - ・首長等訪問による働きかけ(土佐市、四万十市、仁淀川町、四万十町、日高村、田野町、安田町、津野町(予定)、黒潮町訪問)
  - ・市町村総合戦略担当課長会での周知(4月)
  - ・ファミサポ開設に向けた市町村との協議(4月～)
- ② 会員を増やす
- ・子育て支援員研修の開催(8/26、17名修了)
  - ・子育て応援団「すこやか2018」でのPR(7/21・22、670名からアンケート回収)
  - ・県広報誌掲載(4月号)、ラジオによる広報(7/3)
  - ・量販店等における啓発リーフレットの配布
  - ・研修を受けやすくするため、講習会の広域受講の実施

見えてきた課題・改善策

1. 家庭における男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画センターソールにおける広報・啓発の強化
- ・男性、若者の講座等への参加者の確保  
⇒Facebook、情報誌等を活用した積極的な情報発信  
大学と連携してキャリア、男女共同参画等に関する講座を実施

2. 地域における子育て支援の充実

- (1) ファミリー・サポート・センター事業の充実
- ① 新たなセンターを開設する
- ・ニーズが顕在化しておらず、市町村において事業実施に踏み切れていない  
⇒県広報媒体やテレビ・ラジオによる制度の周知
  - ・委託先の確保が困難  
⇒高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金の周知
- ② 会員を増やす
- ・特に提供会員の確保が困難  
⇒効果的な周知の実施、提供会員になるための研修の機会の確保

下半期の主な取り組み

1. 家庭における男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画センターソールにおける広報・啓発の強化
- ・Facebook、情報誌等を活用した積極的な情報発信
  - ・大学と連携してキャリア、男女共同参画等に関する講座を実施  
大学生向けキャリア形成支援講座(1月予定、高知大・県立大と連携)
  - ・ソールまつりの開催(1月)
  - ・男性家事講座の開催(2月予定)

2. 地域における子育て支援の充実

- (1) ファミリー・サポート・センター事業の充実
- ① 新たなセンターを開設する
- ・未実施市町村への訪問による働きかけ
  - ・市町村担当課長会議等での高知版ファミリー・サポート・センター補助金の周知
  - ・イベントやCMなどによる広報
- ② 会員を増やす
- ・啓発リーフレットの配布や、県及び市町村の広報媒体によるPR
  - ・研修を受けやすくするための近隣市町村による提供会員研修の広域受講
  - ・テレビCMや県広報媒体などによる広報

【平成31年度末の目標 (H30到達目標)】

- ・男女共同参画関連講座への男性参加者数 = H31:400人 <H30:350人>
- ・ファミリー・サポート・センター事業の実施市町村数 = H31:13市町村 <H30:10市町村>

【直近の成果】

- ・男女共同参画関連講座への男性参加者数 : 66人 (8月末時点)
- ・ファミリー・サポート・センターの開設 : 6か所 (8月末現在)  
(高知市、安芸市、南国市、香南市、香美市、佐川町)

(ウ) 女性の活躍の場の拡大

③多様なニーズに応じた就労支援、④男女がともに働きやすい職場づくり

【概要・目的】

- ・女性が出産や子育てのために一定期間仕事を離れても、希望すれば、それまでのキャリアを活かして再就職・復職できるよう、多様なニーズに応じたきめ細かな就労支援を実施する。
- ・企業等職場において、子育てしながら働くことへの理解が進むよう、官民協働で仕事と家庭生活が両立できる職場風土の醸成に取り組む。

平成30年度の当初計画 (P)

平成30年度上半期の取り組み状況 (D)

課題・改善策と下半期の主な取り組み (C、A)

3. 多様なニーズに応じた就労支援

- 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援
  - ・女性の就労支援を目的としたセミナーの実施(6月、9月、11月、1月)
  - ・広報啓発(チラシ配布、広告掲載、テレビ・ラジオなど)
  - ・地域子育て支援センター等への訪問
  - ・東部・西部への出張相談(各月1回)
  - ・就職者へのアフターフォローとキャリア形成支援
- 福祉人材センター・福祉研修センターにおける介護・福祉職場への就労支援
  - ・福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化
  - ・多様な働き方を可能とする職場づくりの本格実施(事業所向けパンフレットの作成・配布、業務の切り出しセミナーの開催)
- 運輸業における女性の就業促進[新規]
  - ・イベント等の実施に向けた高知県運輸業女性活躍推進実行委員会(5月、7月、10月、2月)の設置
  - ・潜在的な労働力である女性運転手候補を掘り起こすため、県内3箇所でPRイベントを実施(8~11月)

4. 男女がともに働きやすい職場づくり

- 経済団体と連携した女性の登用促進
  - ・男女がともに働きやすい職場づくりセミナーの開催(通年・4回)
- ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大
  - ・認証企業拡大に向けたアドバイザー体制の充実(2名→3名)
  - ・企業訪問による認証制度の周知及び書類の作成支援
  - ・認証項目を追加し5部門に拡大
  - ・従業員に対する金融機関での借入金利優遇措置の追加(インセンティブ)
- 民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進[再掲]
  - ・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」による取り組みの推進(別途記載)
- 職場における女性リーダーの育成
  - ・女性リーダー応援塾の実施(全3回)
- 女性農業者の活躍促進
  - ・県域及び地域講座年間開催計画作成(4~5月)
  - ・はちきん農業大学始業式開催(6月)、卒業式開催(2月)
  - ・経営改善目標達成支援(7~3月)
  - ・各種講座・先進事例調査・実証調査(6~2月)

3. 多様なニーズに応じた就労支援

- 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援(H30は8月末時点)

	開室日数	新規相談者数	相談件数	就職者数	求人基本契約社数	求人票受理件数	就職率(%)
H26	152日	196人	526件	44人	-	-	45.8%
H27	196日	484人	1,344件	138人	82社	1,151件	49.2%
H28	193日	427人	1,238件	165人	30社	1,543件	58.5%
H29	196日	396人	1,363件	160人	25社	2,514件	62.5%
H30	82日	161人	579件	62人	15社	1,091件	65.7%
計	819日	1,664人	5,050件	569人	152社	6,299件	-

(※)3か月以内に就職を希望する相談者の就職率

- ・女性の就労支援を目的としたセミナーの実施(6/16:21名、9/1)
- ・お母さんのための再就職準備イベント(7/21,22 すこやか2018)
  - ・セミナー受講者数:44名、個別相談件数:26件、アンケート回収数:47名
- ・子育て支援センター等への訪問 77回(8月末時点)
- ・東部・西部への出張相談 10回、相談件数:16件(8月末時点)
- ・アンケート等による就職者へのアフターフォロー等の実施
- ・応援室に蓄積した女性の就労ニーズを活かした企業アドバイスの実施(20件/18事業所)
- ・女性活用のための異業種ワークショップの開催(9/13)
- (2) 福祉人材センター・福祉研修センターにおける介護・福祉職場への就労支援
  - ・福祉人材センターでのマッチング(7/31 就職者数、93名(うち女性59名))
  - ・潜在的有資格者の再就職支援(7/31 就職者数、18名)
  - ・ハローワークでの就職相談会・セミナーの開催(7月末24回開催、参加者128名)
  - ・職場体験の実施(7/31、4名体験(うち就職1名))
  - ・「業務の切り出し(主婦や中高年齢者の就業拡大)」
  - ・事業所向けパンフレットの作成、配布(5~7月)
  - ・事業所向けセミナー開催(7/26、参加40事業所、60名)
  - ・事業参加申込の受付(8/20、参加6法人8事業所)
- (3) 運輸業における女性の就業促進[新規]
  - ・高知県運輸業女性活躍推進実行委員会の開催(5/22、8/2)
  - ・PRイベントの実施(9/30高知市予定)
  - ・SNS、ホームページで運輸業の魅力発信のための広報を実施(8月~)

4. 男女がともに働きやすい職場づくり

- 経済団体と連携した女性の登用促進
  - ・管理職・人事担当者向けセミナー<女性部下を持つリーダーのためのセミナー>(6/15:35名)
  - ・働く男性・女性向けセミナー①<職場のチームワーク向上セミナー>(9/14 予定)
- ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大
  - ・アドバイザー(3名)による企業訪問 187件(8月末現在)
  - ・「ワークライフバランス推進企業認証制度」を5部門に拡大(次世代育成支援、介護支援、女性活躍推進、健康経営、年次有給休暇の取得促進)
  - ・新規7社 更新18社 累計認証企業数 200社(9月1日現在)
  - ・認証企業の従業員に対する金融機関での借入金利優遇措置がスタート(4/2~)(四国銀行・高知銀行)
- 職場における女性リーダーの育成
  - ・女性リーダー応援塾の実施(全3回)
    - 第1回:7月29日 36名出席 第2回:11月11日(予定)
    - 第3回:12月14日(予定)
- 女性農業者の活躍促進
  - ・はちきん農業大学での県域及び地域講座年間開催計画作成(4~5月:88講座)
  - ・はちきん農業大学始業式(6/11:出席者145名)
  - ・経営改善目標作成支援(7月~9月)
  - ・各種講座・先進事例調査実施(6月~9月:48講座)

見えてきた課題・改善策

3. 多様なニーズに応じた就労支援

- 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援
  - ・労働供給の増加策として、さらなる女性の活躍が求められており、応援室の持つノウハウや女性の就労に対するニーズを活かし長く働き続けられる環境づくりが必要
  - ・利用者増に向けたPRの強化
  - ・企業側のニーズの把握
  - ・関係機関との連携
- 福祉人材センター・福祉研修センターにおける介護・福祉職場への就労支援
  - ・求職者の掘り起こしの強化 ⇒ 効果的な広報方法の検討
- 運輸業における女性の就業促進[新規]
  - ・イベント参加者だけではなく、多くの人に運輸業の魅力を発信する取組が必要 ⇒ イベントの開催を県内2箇所に変更し、運輸業の魅力を発信する広報業務を実施。

4. 男女がともに働きやすい職場づくり

- 経済団体と連携した女性の登用促進
  - ・参加者(企業)の確保
- 「ワークライフバランス推進企業」認証の普及拡大
  - ・企業関係団体への周知と掘り起こしの強化
  - ・育児休暇・育児休業取得促進宣言企業等へ認証取得に向けたアプローチの強化

下半期の主な取り組み

3. 多様なニーズに応じた就労支援

- 高知家の女性しごと応援室の機能拡充によるきめ細かな就労支援
  - ・女性の就労支援を目的としたセミナーの実施(11月、1月予定)
  - ・お母さんのための再就職支援イベント(10月、2月予定)
  - ・Facebook、テレビCMなどによる広報啓発
  - ・出張相談による東部、西部地域への就労支援の継続
  - ・アンケート等による就職者へのアフターフォロー等の実施
  - ・企業側のニーズに応じたアドバイスの実施
- 福祉人材センター・福祉研修センターにおける介護・福祉職場への就労支援
  - ・福祉人材センターと関係機関の連携によるマッチングの推進(未経験者向けセミナーの開催やハローワークとの連携による就労支援)
  - ・多様な働き方を可能とする職場づくり(事業参加事業所による求職者向け説明会の開催や、事業所と求職者とのマッチングへの支援の実施、課題解決に向けたセミナーの開催)
- 運輸業における女性の就業促進[新規]
  - ・高知県運輸業女性活躍推進実行委員会の開催(10月中旬、2月中旬予定)
  - ・PRイベントの開催(10/6四万十市予定)
  - ・第5回Hi-Sixリレーマラソンで運輸業の魅力発信のための広報を実施(12/9 予定)

4. 男女がともに働きやすい職場づくり

- 経済団体と連携した女性の登用促進
  - ・働く男性・女性向けセミナー②(12/5 予定)
  - ・キャリアデザインセミナー(2/8 予定)
- 「ワークライフバランス推進企業」認証の普及拡大
  - ・アドバイザーの企業訪問による認証制度の周知及び認証に向けた支援
  - ・育児休暇・育児休業取得促進宣言(少子対策課)・健康企業宣言(健康長寿政策課)を行った企業等への認証取得に向けた重点的な訪問活動の展開
- 職場における女性リーダーの育成
  - ・女性リーダー応援塾の実施(11月・12月)
  - ・様々な機会を捉えての広報・啓発
- 女性農業者の活躍促進
  - ・はちきん農業大学講座の開催(10~2月)

【平成31年度末の目標<H30到達目標>】

- ・高知家の女性しごと応援室における就職率(3か月以内に就職を希望する相談者の就職率) = H31:65% <H30:H29年度の実績(62.5%)以上>
- ・ワークライフバランス推進認証企業数 = H31:400社 <H30:300社>
- ・女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定企業数(常時雇用労働者300人以下の企業) = H31:50社 <H30:30社> **10**

【直近の成果】

- ・高知家の女性しごと応援室における就職率(3か月以内に就職を希望する相談者の就職率):65.7%(8月末時点)
- ・ワークライフバランス推進認証企業数:200社(9月1日現在)
- ・女性活躍推進法に定める事業主行動計画の策定企業数(常用雇用労働者300人以下の企業):10社(8月末現在)

まち・ひと・しごと創生総合戦略の上半期の進捗状況等【基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る】

(ア) 中山間地域と都市の指示・創生

①小さな拠点の開設、②中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援【再掲】、③鳥獣被害対策の推進、④中山間地域の生活

(イ) コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせる

支援、⑤中山間地域の未来を担う人材の育成・確保【再掲】、⑥都市部の経済・生活圏の形成、⑦市町村連携の推進

【概要・目的】

- ① 住民主体で集落連携等により、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター（高知県版小さな拠点）」の開設・運営を支援する。  
・小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点として「あったかふれあいセンター」等の整備・機能強化を図る。
- ③ 鳥獣による農林水産業等の被害を軽減するため、鳥獣を田畑や住居などに近寄らせないことによって被害を防ぐ「被害防除」と、有害鳥獣の「捕獲」等、集落ぐるみでの総合的な被害防止対策を推進する。
- ④ 移動販売や買い物代行等生活用品等を得るための仕組みづくりや、飲料水等の生活用水を確保するための施設整備、路線バス等を補完するきめ細かな移手段の確保・維持などを支援する。
- ⑥ 公共交通機関の利便性の向上・利用促進を図るため、県内の公共交通機関について、共通のサービス基盤の整備・強化を促進する。
- ⑦ 高知市を中心とし、県内全域を圏域とする「れんげいこうち広域都市圏」の取組について、市町村に対する情報提供、助言、財政的支援その他の支援を行う。

平成30年度の当初計画 (P)

1 小さな拠点の開設

【集落活動センター】

(1)さらなる掘り起こし

①新たな掘り起こし

・集落の活力づくり支援事業費補助金による支援 (10件)

②市町村とのさらなる連携・協調

・市町村との個別の意見交換の実施

③成功事例の発信等

・農家レストラン等の取り組みを紹介する「土佐巡里」の作成・配布

・集落活動センターパンフレットの作成・配布

・集落活動センター推進フォーラムの開催 (6月・2月)

(2)活動の継続と拡充に向けた後押し

①事業支援

・集落活動センター推進事業費補助金による支援 (30件)

・基幹ビジネス確立支援事業 (新設) による支援

・農業、林業等の産業振興施策と連携したチーム会等による支援

②人材育成確保等

・集落活動センター研修会の実施 (5回)

・集落活動センター推進アドバイザーの派遣 (22回)

・集落活動センター連絡協議会の支援

計画を進めるに当たってのポイント

1 小さな拠点の開設

【集落活動センター】

(1)さらなる掘り起こし

・新たな候補地の早急な掘り起こしが必要

・幅広い層に対して、センターの機能や効果、成功事例の周知が必要

(2)活動の継続と拡充に向けた後押し

・経営の視点を活動に生かすことが必要

・人材の育成と確保が重要

・センターのメインエンジンともいえる基幹ビジネスの強化・確立が必要

平成30年度上半期の取り組み状況 (D)

1 小さな拠点の開設

【集落活動センター】

(1)さらなる掘り起こし

①新たな掘り起こし

・集落の活力づくり支援事業費補助金による支援 (4件)

②市町村とのさらなる連携・協調

・市町村との個別の意見交換の実施 (9市町村)

③成功事例の発信等

・集落活動センターパンフレット第4版の作成 (5,000部)・配布

・集落活動センター推進フォーラムの開催 (6/19)

(2)活動の継続と拡充に向けた後押し

①事業支援

・集落活動センター推進事業費補助金による支援 (27件)

・農業、林業等の産業振興施策と連携したチーム会等による支援 (特用林産・シキミ・サカキ7回 (研修会を含む) 予定 等)

②人材育成確保等

・集落活動センター研修会の実施4回 (6/19、9/13 (地域支援企画員対象)、9/25・9/28 (事業計画作成) 予定)

・集落活動センター推進アドバイザーの派遣

アドバイザー活用3回 (8/3、8/4、8/29)

実践活動アドバイザー活用11回 (4/16、6/6、7/12、7/17、8/7、8/12、8/19、8/22、9/7、9/17 (予定)、9月1回 (予定))

・集落活動センター連絡協議会の活動支援

総会 (6/19)

課題・改善策と下半期の主な取り組み (C、A)

見えてきた課題・改善策

1 小さな拠点の開設

【集落活動センター】

(1)さらなる掘り起こし

・市町村との連携強化と地域本部とのさらなる連携

・集落の活力づくり支援事業費補助金のさらなる周知

(2)活動の継続と拡充に向けた後押し

・集落活動センターが行う経済活動 (自然・体験型観光など) のさらなる

充実・強化

下半期の主な取り組み

1 小さな拠点の開設

【集落活動センター】

(1)さらなる掘り起こし

・個々の市町村との意見交換の実施

・集落の活力づくり支援事業費補助金の活用を促進

(2)活動の継続と拡充に向けた後押し

・基幹ビジネスの強化・確立に向けた事業計画の策定を支援

・産業振興計画 (自然・体験型観光など) との連携強化

・集落活動センター研修会の実施 (財務や法人化等をテーマ)

・集落活動センター推進アドバイザーの派遣

・集落活動センター連絡協議会の活動支援

【平成31年度末の目標 (H30到達目標)】

1 小さな拠点の開設

【集落活動センター】

・集落活動センターの開設数：80カ所 (H30末60カ所以上 (H26比 +43カ所))

【直近の成果】

1 小さな拠点の開設

【集落活動センター】

・集落活動センターの開設数：47カ所 (H30.7.31時点)

まち・ひと・しごと創生総合戦略の上半期の進捗状況等【基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る】

(ア) 中山間地域と都市の指示・創生

(イ) コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせる

①小さな拠点の開設、②中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援【再掲】、③鳥獣被害対策の推進、④中山間地域の生活支援、⑤中山間地域の未来を担う人材の育成・確保【再掲】、⑥都市部の経済・生活圏の形成、⑦市町村連携の推進

【概要・目的】

- ①・住民主体で集落連携等により、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター（高知県版小さな拠点）」の開設・運営を支援する。  
・小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点として「あったかふれあいセンター」等の整備・機能強化を図る。
- ③ 鳥獣による農林水産業等の被害を軽減するため、鳥獣を田畑や住居などに近寄らせないことによって被害を防ぐ「被害防除」と、有害鳥獣の「捕獲」等、集落ぐるみでの総合的な被害防止対策を推進する。
- ④ 移動販売や買い物代行等生活用品等を得るための仕組みづくりや、飲料水等の生活用水を確保するための施設整備、路線バス等を補完するきめ細かな移手段の確保・維持などを支援する。
- ⑥ 公共交通機関の利便性の向上・利用促進を図るため、県内の公共交通機関について、共通のサービス基盤の整備・強化を促進する。
- ⑦ 高知市を中心とし、県内全域を圏域とする「れんげいこうち広域都市圏」の取組について、市町村に対する情報提供、助言、財政的支援その他の支援を行う。

平成30年度の当初計画 (P)

平成30年度上半期の取り組み状況 (D)

課題・改善策と下半期の主な取り組み (C、A)

1 小さな拠点の開設 (続き)

【あったかふれあいセンター】

- (1) あったかふれあいセンターの整備・人材育成
  - ・あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備箇所数が、旧市町村に1箇所以上
  - ・ゲートキーパー機能を強化するためのあったかふれあいセンター職員研修の実施
- (2) 医療・介護との連携の取り組みのさらなる拡大
  - ・すべての拠点地域内においてリハビリ専門職等と連携した介護予防の取り組みの実施：48箇所以上
  - ・看護師や薬剤師によるセンター利用者への健康相談等を実施
  - ・受診時の送迎および付き添い通院支援
- (3) 福祉サービスの提供機能の充実
  - ・集いの場を活用した子育て支援サービス（子ども食堂、地域子育て支援センターの代替機能など）の充実
  - ・子育て支援研修への参加
  - ・住民主体の活動や民間団体等との連携を図りつつ、介護予防サービスや認知症カフェの取り組みの充実・拡大を推進
  - ・高齢者や障害者等へのショートステイサービスの充実
  - ・障害児・者の地域生活支援等のサービスの充実（スタッフへの研修など）
- (4) 集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取組
  - ・同じ地域に集落活動センターが設置されている（又は設置見込みの）地域を対象に効果的・効率的な生活支援サービス提供に向けた検討

計画を進めるに当たってのポイント

1 小さな拠点の開設 (続き)

【あったかふれあいセンター】

- ・あったかふれあいセンターのゲートキーパー機能の強化
- ・医療介護との連携の拡大
- ・集落活動センターの連携強化

1 小さな拠点の開設 (続き)

【あったかふれあいセンター】

- (1) あったかふれあいセンターの整備・人材育成
  - ・平成29年度：29市町村 43拠点 214 サテライト  
⇒平成30年度 31市町村 48拠点 231 サテライト(5拠点増)
  - ・あったかふれあいセンター職員研修の実施  
コーディネーター研修(6/8) 30名  
スタッフ研修(6/18 6/21) 42名
- (2) 医療・介護との連携の取り組みのさらなる拡大
  - ・あったか地域内でリハ職が関与した取組の実施：48箇所
  - ・薬剤師による健康相談 希望4市町村、うち3市町に派遣を決定。  
(室戸市 6/22 土佐市 8/8 安田町 11/20)
  - ・医師による健康相談（幡多医師会からの協力）  
(5月から黒潮町4拠点で月1回の健康相談を実施)
  - ・訪問看護師による健康相談（訪問看護の普及啓発等）  
(土佐町、本山町、大川村、四万十町、幡多地域検討中)
- (3) 福祉サービスの提供機能の充実
  - ・あったか拠点地域内で認知症カフェを設置（25箇所）
  - ・子育て支援研修への参加をあったかふれあいセンターに周知  
⇒あったか運営主体1箇所参加（5/26 東洋町）
  - ・子どもの居場所ネットワーク会議での現状把握及びネットワークづくり  
⇒あったか運営主体3箇所参加  
(6/25 3箇所 奈半利町・田野町・土佐清水市)
  - ・児童家庭課の市町村状況調査を通じて子育て支援サービスに関する地域ニーズを把握（～9月）
- (4) 集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取組
  - ・両センターが連携した取組（配食サービス等） 12地域
  - ・市町村の生活サービスの取組状況ヒアリング（4月～5月）
  - ・集落支援総括との意見交換会(7/24)
  - ・産業振興推進地域本部と福祉保健所との協議（8月～）
  - ・貨客混載推進の検討会への参加（大川村2回）

見えてきた課題・改善策

1 小さな拠点の開設 (続き)

【あったかふれあいセンター】

- (1) あったかふれあいセンターの整備・人材育成
  - ・あったか未整備市町村を含め、地域福祉の拠点がいない地域への支援が必要（地域包括ケア推進監とも連携）。
  - ・支援が必要な高齢者等の把握や必要なサービスにつながっているかの確認が必要。
  - ・ゲートキーパーとしての機能強化に向け、スタッフ（特に新任）の訪問等での支援ニーズの把握や関係機関に適切につなぐスキルの向上が必要。
- (2) 医療・介護との連携の取り組みのさらなる拡大
  - ・介護との連携（リハ職関与による介護予防等）は広がっているが、医療との連携（健康相談等）は一部の地域に留まっている。
- (3) 福祉サービスの提供機能の充実
  - ・認知症カフェ未設置の地域について、あったかを活用した実施の検討を促す。
  - ・地域ニーズ調査の結果をふまえ、あったかでの子育て支援サービスの実施の検討を促す。
- (4) 集落活動センターとの連携の充実に向けた取組
  - ・市町村に両センターが連携するメリットが十分に知られていない。
  - ・貨客混載については、中山間地域対策課が行うモデル事業との一体的な検討が必要。

下半期の主な取り組み

【あったかふれあいセンター】

- (1) あったかふれあいセンターの整備・人材育成
  - ・あったかの整備が必要な地域の把握及び整備に向けた支援  
(例：黒潮町のH31年2拠点増に向けたサポート)
  - ・あったかの利用者等の状況を定期的に確認し、必要なサービスが届くようゲートキーパー機能を強化
- (2) 医療・介護との連携のさらなる拡大
  - ・あったかの「集い」を活用した薬剤師等の医療職による健康相談等の横展開（例：正しい知識の啓発、相談による必要な医療への早期のつながり）
- (3) 福祉サービスの提供機能の充実
  - ・認知症カフェ未設置地域のうち、あったかでの実施を検討している2地域への実施に向けた重点的支援
  - ・子育て支援サービスのニーズのある地域に対して、あったかを活用したサービス提供に向けた支援
- (4) 集落活動センターとの連携充実に向けた取組
  - ・両センターの連携に向けて、市町村と県との連絡会等を通じて関係機関との協議を行う。
  - ・福祉保健所管内ごとの勉強会の開催による好事例の横展開
  - ・貨客混載に向けた市町村との連携による仕組みの検討

【平成31年度末の目標 (H30到達目標)】

1 小さな拠点の開設 (続き)

【あったかふれあいセンター】

- ・あったかふれあいセンター（サテライト含む）等の整備：旧市町村に1カ所以上（H30:31市町村、48カ所）

【直近の成果】

1 小さな拠点の開設 (続き)

【あったかふれあいセンター】

- ・あったかふれあいセンターの設置数：31市町村、48カ所、231サテライト（H30.7.1時点）

(ア) 中山間地域と都市の指示・創生

①小さな拠点の開設、②中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援【再掲】、③鳥獣被害対策の推進、④中山間地域の生活支援、⑤中山間地域の未来を担う人材の育成・確保【再掲】、⑥都市部の経済・生活圏の形成、⑦市町村連携の推進

(イ) コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせる

①小さな拠点の開設、②中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援【再掲】、③鳥獣被害対策の推進、④中山間地域の生活支援、⑤中山間地域の未来を担う人材の育成・確保【再掲】、⑥都市部の経済・生活圏の形成、⑦市町村連携の推進

【概要・目的】

- ①・住民主体で集落連携等により、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター（高知県版小さな拠点）」の開設・運営を支援する。  
・小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点として「あったかふれあいセンター」等の整備・機能強化を図る。
- ③ 鳥獣による農林水産業等の被害を軽減するため、鳥獣を田畑や住居などに近寄させないことによって被害を防ぐ「被害防除」と、有害鳥獣の「捕獲」等、集落ぐるみでの総合的な被害防止対策を推進する。
- ④ 移動販売や買い物代行等生活用品等を得るための仕組みづくりや、飲料水等の生活用水を確保するための施設整備、路線バス等を補完するきめ細かな移動手段の確保・維持などを支援する。
- ⑥ 公共交通機関の利便性の向上・利用促進を図るため、県内の公共交通機関について、共通のサービス基盤の整備・強化を促進する。
- ⑦ 高知市を中心とし、県内全域を圏域とする「れんげいこうち広域都市圏」の取組について、市町村に対する情報提供、助言、財政的支援その他の支援を行う。

平成30年度の当初計画(P)

平成30年度上半期の取り組み状況(D)

課題・改善策と下半期の主な取り組み(C、A)

2 鳥獣被害対策の推進

- (1) 被害集落の早期解消に向けた防除対策の強化
  - ・野生鳥獣に強い高知県づくり第2期の推進（H30年度からの3年間で500集落を支援）：H30年度170集落支援（通年）
  - ・第1期等で合意した集落へのフォローアップ：102集落（通年）
- (2) シカ捕獲目標3万頭の早期達成に向けた捕獲対策の強化
  - ・新規狩猟者の確保：500人（通年）
  - ・狩猟免許更新講習の実施：46回（6月～9月）
  - ・捕獲技術講習会の開催：（通年）
  - ・くくりわな購入への支援：4,700基（通年）
  - ・ICTを活用した大型囲いわなでの捕獲実験：2か所（9月～2月）
  - ・狩猟期の延長：（3/15を3/31まで延長）

3 中山間地域の生活支援

- (1) 中山間地域生活支援総合補助金による支援
  - ・生活用水確保23件、生活用品確保2件、移動手段確保15件
- (2) 中山間地域生活支援総合補助金による支援以外の取組
  - ①生活用水の確保
    - ・整備計画の着実な実行
  - ②生活用品の確保
    - ・取り組み事例等の周知と地域ニーズに沿った施策の提案
  - ③移動手段の確保
    - ・市町村職員の人材育成と情報提供
  - ④貨客混載の検討
    - ・事業化検討及び実証運行実施

計画を進めるに当たってのポイント

2 鳥獣被害対策の推進

- ・合意形成率の向上
- ・狩猟者の減少や高齢化に対応するための担い手の確保と育成

3 中山間地域の生活支援

- ・実際に生活支援に係る事業を推進する市町村との緊密な連携、情報共有

2 鳥獣被害対策の推進

- (1) 被害集落の早期解消に向けた防除対策の強化
  - ・野生鳥獣に強い高知県づくり推進チーム会（4/20中央ブロック、4/26西部ブロック、4/27東部嶺北ブロック）
  - ・鳥獣被害対策専門員会（支援集落の進捗管理・4/19、7/9）
  - ・野生鳥獣に強い高知県づくりでの合意形成集落：110集落（9月末予定）
  - ・集落ぐるみで設置する防護柵への支援（鳥獣被害防止総合対策交付金交付決定：10市町村協議会、195,449,000円）（H29：14市町村協議会、138,388,000円）
- (2) シカ捕獲目標3万頭の早期達成に向けた捕獲対策の強化
  - ・新規狩猟者の確保（狩猟免許試験の実施：8/11・12四万十市、8/31・9/1高知市、9/9安芸市（今年度全12回実施予定））
  - ・狩猟免許更新講習の実施：36回
  - ・狩猟免許の大量更新年における更新対象者へのチラシ配布とDM送付（チラシ5/28、DM第1回7/31（184人）、DM第2回8/17（141人）、DM第3回8/24（227人）、DM第4回9/3（252人））
  - ・くくりわなの配布（シカ捕獲推進事業費補助金交付予定：18市町村（9月末）
  - ・シカ連携捕獲関係者会議（9/6）
  - ・ICTを活用した大型囲いわなでの捕獲実験の準備  
指定管理鳥獣捕獲等事業検討会の開催（8/7）、大型囲いわなの設置（9/27（予定））
  - ・狩猟期の延長：8/3公告

3 中山間地域の生活支援

- (1) 中山間地域生活支援総合補助金による支援
  - ・生活用水確保8件、生活用品確保1件、移動手段確保10件（7月末時点）
- (2) 中山間地域生活支援総合補助金による支援以外の取組
  - ①生活用水の確保
    - ・整備計画（H29～H33）に基づく市町村事業の支援
  - ②生活用品の確保
    - ・市町村職員の人材育成と情報提供（視察研修会の開催：9月予定）
  - ③移動手段の確保
    - ・市町村職員の人材育成と情報提供（研修会の開催：8/3）
    - ・大川村内での移動手段の改善に向けた重点的な検討（大川村プロジェクト生活支援部会5/16、7/31）
  - ④貨客混載の検討
    - 〈昨年度検討地域（大川村、梶原町、三原村）〉
      - ・スキーム案の具体化、実証運行に向けた支援（町村等との協議）  
大川村（5/28、7/18、8/24、9/14）、梶原町（6/13、8/1）、三原村（5/10、6/13、8/30）
    - 〈今年度検討地域（津野町、土佐清水市、大月町、黒潮町）〉
      - ・市町村担当課との協議（6/4、6/12、6/13、6/26、7/20、8/6、8/9、8/10、8/28、8/30）
      - ・市町村長との協議（8/7、8/9、8/10、8/21）
      - ・地域部会の開催（9/18津野町、9/19土佐清水市、10/17大月町、10/17黒潮町）

見えてきた課題・改善策

2 鳥獣被害対策の推進

- (1) 被害集落の早期解消に向けた防除対策の強化
  - ・集落ぐるみで取り組む対策への住民意識の醸成
- (2) シカ捕獲目標3万頭の早期達成に向けた捕獲対策の強化
  - ・狩猟者の高齢化
  - ・若者や女性の狩猟に対する意識の醸成
  - ・密度が薄く広範囲に生息するシカの効果的な捕獲方法

3 中山間地域の生活支援

- ・地域の実態に即した取組の充実・拡大に向けた、支援策活用の促進及び市町村職員の人材育成
- ・貨客混載の実証運行の実施及びスキーム案の検討に向けた関係者間の調整

下半期の主な取り組み

2 鳥獣被害対策の推進

- (1) 被害集落の早期解消に向けた防除対策の強化
  - ・目標達成に向けたさらなる集落支援による合意形成の加速化
  - ・徹底したフォローアップの実施
- (2) シカ捕獲目標3万頭の早期達成に向けた捕獲対策の強化
  - ・若者や女性の狩猟者確保のための狩猟フォーラムとわな猟体験ツアーの実施
  - ・農業高校や農業大学校等での狩猟免許出前講座の実施
  - ・狩猟者登録促進のためのくくりわな製作講習会の実施
  - ・捕獲技術向上のための講習会やマンツーマン指導等の実施
  - ・くくりわなによるシカ捕獲の推進
  - ・捕獲困難地域（四万十市八面山鳥獣保護区）でのわなによる捕獲の実施
  - ・ICTを活用した大型囲いわなによる捕獲の実施と効果の検証

3 中山間地域の生活支援

- (1) 中山間地域生活支援総合補助金による支援
  - ・事業計画の進捗管理による効率的な事業執行
- (2) 中山間地域生活支援総合補助金による支援以外の取組
  - ①生活用水の確保
    - ・整備計画に基づく市町村事業の支援
    - ・平成30年度7月豪雨被災箇所への支援
  - ②生活用品の確保
    - ・取り組み事例等の周知と地域ニーズに沿った施策の提案
  - ③移動手段の確保
    - ・市町村職員の人材育成と情報提供（現地視察研修の開催：10月予定）
    - ・「移動手段確保対策の手引き」の改訂（2月予定）
  - ④貨客混載の検討
    - 〈昨年度検討地域（大川村、梶原町、三原村）〉
      - ・スキーム案の具体化、実証運行に向けた支援（随時）
    - 〈今年度検討地域（津野町、土佐清水市、大月町、黒潮町）〉
      - ・市町村等との個別協議（9月、11月、1月予定）
      - ・地域部会の開催（2月予定）

【平成31年度末の目標（H30到達目標）】

2 鳥獣被害対策の推進

- ・シカの年間捕獲目標頭数：30,000頭（H30：30,000頭）
- ※集落ぐるみの対策（野生鳥獣に強い高知県づくり）：3年間（H30～32）で500集落を支援（累計1,000集落の被害ゼロ）

3 中山間地域の生活支援

- ・移動手段の確保：地域公共交通会議が設置されている市町村数 34市町村（H30到達目標：30市町村）
- ・生活用水の確保：水道未普及地域における生活用水供給施設要整備箇所の整備率 100%（H30到達目標：53.7%）

【直近の成果】

2 鳥獣被害対策の推進

- ・農林水産業被害額の減少：被害額179,831千円（H29年度）【対前年度41,993千円減】
- ・シカの捕獲頭数：19,079頭（H29年度）【対前年比2.4%減】
- ※集落ぐるみの対策の合意形成集落：206集落（H29年度）【第1期（H27～29年度）累計500集落の達成】

3 中山間地域の生活支援

- ・移動手段の確保：地域公共交通会議が設置されている市町村数 28市町村（7月末時点）
- ・生活用水の確保：H30整備予定箇所着手率 34.7%（23件中8件、7月末時点）【対前年同期比13.6%増】

まち・ひと・しごと創生総合戦略の上半期の進捗状況等【基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る】

(ア) 中山間地域と都市の指示・創生

①小さな拠点の開設、②中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援【再掲】、③鳥獣被害対策の推進、④中山間地域の生活支援、⑤中山間地域の未来を担う人材の育成・確保【再掲】、⑥都市部の経済・生活圏の形成、⑦市町村連携の推進

(イ) コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせる

①小さな拠点の開設、②中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援【再掲】、③鳥獣被害対策の推進、④中山間地域の生活支援、⑤中山間地域の未来を担う人材の育成・確保【再掲】、⑥都市部の経済・生活圏の形成、⑦市町村連携の推進

【概要・目的】

- ① 住民主体で集落連携等により、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター（高知県版小さな拠点）」の開設・運営を支援する。
  - ・小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点として「あったかふれあいセンター」等の整備・機能強化を図る。
- ③ 鳥獣による農林水産業等の被害を軽減するため、鳥獣を田畑や住居などに近寄らせないことによって被害を防ぐ「被害防除」と、有害鳥獣の「捕獲」等、集落ぐるみでの総合的な被害防止対策を推進する。
- ④ 移動販売や買い物代行等生活用品等を得るための仕組みづくりや、飲料水等の生活用水を確保するための施設整備、路線バス等を補完するきめ細かな移動手段の確保・維持などを支援する。
- ⑥ 公共交通機関の利便性の向上・利用促進を図るため、県内の公共交通機関について、共通のサービス基盤の整備・強化を促進する。
- ⑦ 高知市を中心とし、県内全域を圏域とする「れんけいこうち広域都市圏」の取組について、市町村に対する情報提供、助言、財政的支援その他の支援を行う。

平成30年度の当初計画 (P)

平成30年度上半期の取り組み状況 (D)

課題・改善策と下半期の主な取り組み (C、A)

4 都市部の経済・生活圏の形成

- (1) ICカード「ですか」の利用エリア拡大へ向けた導入支援（通年）
  - ・市町村営バス等（コミュニティバス、デマンドタクシー等）への拡大を図る。
- (2) バスロケーションシステム（※）利用エリア拡大へ向けた導入支援（通年・設置型：4社）（※）バス位置情報提供サービス
  - ・スマートフォンを利用しない層の利便性向上のため、設置型バスロケーションシステムの拡充を図る。

5 市町村連携の推進

- 「れんけいこうち広域都市圏」の取組への支援
  - ・連携事業がPDCAに沿った効果的なものとなるよう、県と高知市の事業担当課同士での協議のほか、首長協議会や各ブロックでの担当者会議等にも県が積極的に参画し、助言・支援。
  - ・特別交付税の対象外となっている市町村に対する財政支援。（高知県れんけいこうち広域都市圏事業推進交付金の交付）

計画を進めるに当たってのポイント

4 都市部の経済・生活圏の形成

- ・利用者にとって、より使い勝手の良い仕組みとなるよう、路線バス事業者や市町村、システム会社などの関係者との緊密な連携が必要。

5 市町村連携の推進

- 「れんけいこうち広域都市圏」の取組への支援
  - ・連携事業の円滑な実施にあたっては、高知市、県、連携市町村の緊密な連携が必要

4 都市部の経済・生活圏の形成

- (1) ICカード「ですか」の利用エリア拡大へ向けた導入支援
  - ・町営バスへの導入に向けた調整（4月～）
- (2) バスロケーションシステム利用エリア拡大へ向けた導入支援
  - ・設置型バスロケーションシステム導入に向けた関係者との調整（8月～）

5 市町村連携の推進

- 「れんけいこうち広域都市圏」の取組への支援
  - ・各ブロック担当者会議（4月、7～8月）
  - ・特別交付税の対象外となっている市町村に対する交付金の交付

下半期の主な取り組み

4 都市部の経済・生活圏の形成

- (1) ICカード「ですか」の利用エリア拡大へ向けた導入支援
  - ・事業完了、運用開始（3月予定）（田野町）
- (2) バスロケーションシステム利用エリア拡大へ向けた導入支援
  - ・事業完了、運用開始（3月予定）（4社）

5 市町村連携の推進

- 「れんけいこうち広域都市圏」の取組への支援
  - ・各ブロック担当者会議（10月）
  - ・首長協議会（11月）
  - ・特別交付税の対象外となっている市町村に対する交付金の交付

【平成31年度末の目標（H30到達目標）】

4 都市部の経済・生活圏の形成

- ・「ですか」導入バス路線沿線市町村数：29市町村（H30:28市町村）
- ・バスロケーションシステム導入路線沿線市町村数：12市町村（H30:27市町村）

【直近の成果】

4 都市部の経済・生活圏の形成

- ・「ですか」導入バス路線沿線市町村数：28市町村（H29年度末）
- ・バスロケーションシステム導入路線沿線市町村数：27市町村（H29年度末）